

おおつ物語



忠靈塔（春日町墓地内）

戦後70年～戦争の足跡～(1)忠靈塔

昭和20年（1945）8月14日、ポツダム宣言の受諾により、第二次世界大戦は終結しました。今年は終戦から70年目にあたります。

本市域でも多くの人が海外の戦地で亡くなりました。泉大津市戦没者遺族会の記録によると、フィリピン・マリアナ諸島・西太平洋地域で150人以上、満州・台湾を除く中国で140人以上、東部ニューギニアで50人以上、中部太平洋地域で40人以上、ビルマ、満州、モルッカ・西部ニューギニア方面でそれぞれ20人以上が命を落としました。

春日町墓地にはこれら戦没者の靈を慰めるため、昭和29年に忠靈塔が建設され、現在860人以上がまつられています。建設は、当時市長であった安井伊三郎が建設委員会会長となり、地域の協力によってすすめられました。塔正面の揮毫「忠靈塔」の字は、元皇族で当時靖国神社宮司であった筑波藤麿の筆によります。

この忠靈塔のような戦没者慰靈を目的とした塔や碑は日露戦争ごろ（1904年ごろ）から建立されはじめ、全国各地にみられます。

次号は、戦後70年～戦争の足跡～(2)をお伝えします。



市で行っている市民相談一覧(無料)

休館日や相談員の都合などにより、休みをいただく場合があります。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日、第2火曜日 市役所1階市民相談室
※前日（前日が祝日の場合は前々日）の午前9時から電話で予約受付。相談時間は午後1時30分からでひとり20分間。先着8人まで。時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2月曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

市民生活応援窓口 ☎33-9254

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階市民生活応援窓口

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権市民協働課相談室

児童家庭相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
市役所1階こども未来課

ひとり親家庭相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階こども未来課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン（☎26-0005）

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院
市役所1階市民生活応援窓口

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部
市役所1階市民相談室

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当（労働青少年ホーム内）

就労相談【要予約】☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当（労働青少年ホーム内）

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所2階まちづくり政策課

福祉なんでも相談【要予約】☎21-0294

第2・4金曜日 午後1時～午後3時
地域包括支援センター

女性相談（面談は要予約）

にんじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時

人権市協働課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

犯罪被害者相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

市役所窓口業務は月～金曜日（土・日曜日、祝日と12月29日～1月3日の年末年始を除く）午前8時45分から午後5時15分まで行っています。



いづみおおつ

CONTENTS（目次）

第4次 泉大津市総合計画 策定	2
平成27年度 泉大津市施政方針	6
妊娠・子育て世代の女性の健康づくりを応援	10
市民生活応援窓口を開設	14
ひろげよう!! 認知症センターの輪!	15
保存版・平成27年度保健行事予定表（本紙中央綴じ込み）	

平成27年
2015

4

No.659



4月1日はおづみんのお誕生日！ひつじ年の今年は、二重のめでたさです。おづみん、お誕生日おめでとう!!

広報いづみおおつに意見をください
「広報モニター」を募集します！

詳しくは17ページ



マスコットキャラクター おづみんの親友
ななまる



●構成と目標年次

総合計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本構想とは

本市が目標とすべきまちの将来像と、その実現に向けた基本的な考え方やめざすまちづくりの方向性を示しています。

計画期間は、平成27(2015)年度を初年度とし、10年間とします。

基本計画とは

基本構想を踏まえ、まちづくりの分野を「子ども・子育て支援」や「防災・消防」などの31項目に分類したうえで、それぞれのめざす姿とその実現に向けて取り組む内容を示しています。

計画期間は、平成27(2015)年度を初年度とし、10年間とします。なお、社会情勢の変化などを踏まえ、5年後に見直しを行います。

— 基本構想 — まちづくりの基本理念と将来像

本市がめざすまちづくりについて、中学生会議や学生会議、市民会議から提言を受けました。この提言をもとに、まちの将来像とまちづくりを進めるうえで大切にしたい3つの基本理念を、次のとおりとっています。

3つの基本理念

「コンパクト」の視点

平坦で小さな市域であるがゆえに市民や団体・事業者、行政の間の距離が近いことや、関西国際空港や港湾、大阪都心部との距離が近いことは、本市の個性であり特長です。

なんでも近いことが生み出すコンパクトさは、本市のかけがえのない資質であり、市域を越えて躍進する力を備えています。将来にわたって、これを活かすとともに、さらに磨きをかけ、発展させるまちづくりを基本とします。

「活力・共創」の視点

誰もが輝くまちとして、市民が主体となったまちにぎわいづくりや、企業や大学、近隣自治体と連携した、地域や産業活性化に向けた取り組みを進めます。また、市の特性や利点をさらに伸ばし、これらを広く情報発信するなど、市民と行政がともに手をとりあい、高め合うことで、新しい価値を創造し、活力あるまちを共に創り上げることを基本とします。

「安全・安心」の視点

泉大津がええとあるために、市民の生活や活動を支える基盤として、市民が安全に安心して健やかに暮らし、活動することのできる環境の確立を基本とします。

まちの将来像

住めば誰もが輝くまち 泉大津
～なんでも近いで ええとこやで～

3つの基本理念を踏まえ、市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りをもち、快適で機能性の高い都市環境の中で、安全に安心して健やかに暮らしていくことのできるまちをめざし、まちの将来像を設定するものです。

●4つのまちづくりの方向性

きょうどうによる
コミュニティづくり

世代をこえて
手を取り合うまち

自分たちで育て、
自分たちも育てられるまち

今あるものを活かし
誰もが惹きこまれる
ひらかれたまち



まちの将来像の実現に向けた取り組みを、4つのまちづくりの方向性として記載しています。このまちづくりの方向性は、市民会議において、まちの将来像の検討過程で、イメージとして出されたキヤッフフレーズをもとに決めたものです。



まちの将来像のイメージ図

「総合計画」をわかりやすく解説！

皆さん、将来の夢を持ち、その実現に向けてさまざまな計画を立てるのと同じように、「泉大津のまちが、将来こんなふうになっていたらいいなという姿と、その実現に向けて取り組むことをまとめた計画」です。



誰もが輝くまち「いずみおおつ」の実現に向けて

第4次泉大津市総合計画を策定しました

本市では、人口減少社会の進行をはじめとする近年の社会情勢の変化に対応し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向を示す基本的な指針として、このたび、第4次泉大津市総合計画を策定しました。

●策定経過

直接的な市民参加を策定の特長の1つとし、市民会議を中心に、市民アンケート調査や各種団体ヒアリング調査、パブリックコメントなど、幅広く市民の皆さまのご意見をいただきながら、策定に取り組みました。

また、市長の諮問機関である総合計画審議会や府内検討組織である策定委員会や分野別部会などでの議論を重ね、計画策定に至ったものです。

市民参加

市民アンケート調査 関係団体ヒアリング

市民満足度調査 パブリックコメント

市民会議



学生会議



主な策定経過一覧

平成25年度	市民参加		行政
	市民アンケート調査	中学生会議の開催	策定委員会の開催(計15回)
平成26年度	学生会議の開催(計4回)	市民会議の開催(計3回)	策定専門部会の開催(計4回)
	市民フォーラムの開催		策定分野別部会の開催(計35回)

平成26年度	市民参加		審議会	行政
	市民満足度調査	審議会の開催(計5回)	策定委員会の開催(計24回)	
	パブリックコメント	中間答申の提出	策定専門部会の開催(計3回)	
平成26年度	シンポジウム		答申の提出	策定分野別部会の開催(計21回)



4. 安全で心やすらぐまちづくり

(防災・消防、防犯、消費生活)

くめざす姿

- 市民とともにつくる災害に強い安全なまち
- 犯罪を未然に防ぎ安心して暮らせるまち
- 消費者が安心して生活できるまち

く施策の展開方向

- ・セーフコミュニティ活動の推進
- ・防犯のための環境整備
- ・自立した消費者の育成 など



消費者団体による商品量目調査

6. 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

(商工業、観光、農業・漁業、労働環境)

くめざす姿

- 人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち
- 地域資源を守りながら新しい風を感じさせるまち
- 食を身近に感じる産業を育むまち

●誰もが夢を持ち働きやすいまち

く施策の展開方向

- ・地域産業の振興
- ・地域資源を活用した観光の推進
- ・次世代経営者への経営環境の提供
- ・安心して働く職場環境の整備 など



泉大津フェニックスにおける
野外コンサート



市民と市長が対話する
タウンミーティング

■進行管理について

各基本施策には、計画の進み具合を推し量るものさしとして、現状と5年後、10年後の達成目標(成果指標)を設定しています。この成果指標について、定期的に数値を把握、評価し、見直しを行うなど、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

■総合計画の冊子および概要版の発行について

計画の全文は、ホームページをご覧ください。冊子および概要版は、6月ごろに印刷、発行を予定しています。
問合 企画調整課(市役所4階)

一基本計画一 「住めば誰もが輝くまち」を実現するための7つの政策

基本計画は、まちの将来像の実現に向けて、4つのまちづくりの方向性に沿って取り組む内容を、7つの政策と31の基本施策として示すものです。基本施策ごとに、めざす姿や施策の展開方向、取り組みの事例、成果指標、市民・団体・事業者・行政などの協働の考え方を記載しています。

1. 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

(市民参画・協働、地域コミュニティ、男女共同参画、人権・平和、多文化共生)

くめざす姿

- 市民が主体に活躍できるまち
- 地域がつながり地域で課題解決できるまち
- 誰もが能力と個性を発揮できるまち
- 思いやりを持ち人権が尊重されるまち
- 多様な価値観を共感できるまち



外国人のための防災訓練

く施策の展開方向

- ・市民協働の推進
- ・地域コミュニティのネットワーク化の促進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
- ・人権教育・啓発の推進
- ・多文化共生をめざすまちづくり など

2. 学びあうひとづくり彩りあるまちづくり

(就学前・学校教育、青少年育成、生涯学習、文化・芸術・スポーツ)

くめざす姿

- つながりある学びと育ちを大切にするまち
- 青少年が夢を持って社会参画できるまち
- すべての世代が学びあい育ちあえるまち
- 暮らしに文化・芸術・スポーツが息づくまち

く施策の展開方向

- ・学習環境の整備・充実
- ・健全育成の環境づくり
- ・学習活動の支援および学習環境の充実
- ・歴史的・文化的資源の保存と活用 など



桜まつりの企画・運営をする大学生

3. 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

(子ども・子育て支援、地域福祉、高齢者福祉、障がい福祉、保健・医療)

くめざす姿

- 笑顔で育ち育てられるまち
- ぬくもりの手と手をつなぐまち
- すこやか安心長寿のまち
- 共に支えあい共に生きるまち
- 健康で心豊かに暮らせるまち



くすのき認定こども園

く施策の展開方向

- ・子どもを安心して産み育てられる環境づくり
- ・地域福祉の意識の醸成と人材の育成
- ・介護予防の推進
- ・障がい者の日常生活および社会生活に対する総合的な支援
- ・健康づくりの推進 など



■協働の考え方について

各基本施策には、市民や団体・事業者などと行政による協働のもとで、各取り組みを進めるにあたり、それぞれが担う役割を示しています。

この協働の考え方のもと、市民の皆さまと共に、10年後のめざす姿の実現に向け、より良いまちづくりを進めていきたいと考えています。

■計画の推進について

各施策を計画的に推進するため、総合計画に即して、その他の個別計画を策定、事業の実施などを行います。

また、各基本施策の内容に沿って、取り組む事業の順番を考え、必要な経費を予算化し、市議会での承認を経て、事業として実施していきます。

平成27年度の主要な施策として、次の事業に取り組みます

力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

◆市民活動に関する相談機能の充実と地域人材育成

市民が主体となったまちづくりの実現に向け、市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体のネットワーク化やNPO法人設立のための支援、市民活動に関する相談機能などを充実させるとともに、地域で活動する人材の育成に努めるなど、市民の意見や活動がまちづくりに反映される取り組みを推進します。

◆リトニアとの交流

昨年11月に、泉大津商工会議所が、経済発展とビジネス交流を促進することに基づきリトニアのカウナス商工会議所と相互協力合意書を交わしたところです。本市としましても、多様な価値観を共感できるよう国際交流を推進するため、海外友好都市としての提携を視野に入れ、現地視察を行い、交流に向けて友好を深めます。

◆男女共同参画推進計画の次期計画の策定

第2次男女共同参画推進計画の次期計画を策定し、意思決定の場への女性の参画を推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。



誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

◆充実した就学前教育・子育て環境の提供

公立2園目となる、かみじょう認定こども園を開園するとともに、3園目となる仮称えびす認定こども園増改築工事の基本設計をはじめ、くすのき認定こども園の耐震改修工事および便所改修を行い、充実した就学前教育・子育て環境を提供します。

◆発達支援担当の設置

障がい児者の発達およびライフステージに対応したシムレスケアの一環として、発達支援担当を設置し、ライフステージが変わっても支援が途切れることのないよう関係機関とのコーディネートを行うなど、継続して相談できる体制を強化します。

◆「仲よし学級」の充実

安心して子どもを預けることができるよう、「仲よし学級」の対象児童を小学校6年生まで拡充するとともに、学校長期休業中の朝および土曜日の開設時間を延長し子育て支援サービスの充実を図ります。

◆妊婦健康診査助成の大幅拡充

子どもを安心して産み育てられる環境づくりとして、妊婦健康診査への公費助成は、その助成額を大幅に拡充し、経済的負担の軽減と定期受診による疾病の早期発見と健康管理を図ります。

学びあうひとづくり
彩りあるまちづくり

◆教育振興基本計画の策定

本市教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにする教育振興基本計画を策定します。

◆学校力の向上

学校教育の充実のため、「学力向上」、「小学校1年生のスタートカリキュラム」、「総合学習の充実」を3つの柱とした学校力の向上を図ります。

全小学校区における小学校3・4年生を対象とした家庭学習支援を、3年生から6年生までに拡充し基礎学力の定着を図ります。



◆子どもの居場所づくり

子どもの居場所づくりとし

て、現在行われている戎小学校図書室地域開放事業を、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動などの拠点になるよう推進します。

◆安全・安心で快適な学習環境の提供

老朽化した旭小学校の建て替え工事を引き続き行うとともに、3中学校体育館の非構造部材の改修を行います。

◆こども医療費助成の拡充

子育て世帯への経済的支援の拡充を行うため、こども医療費助成事業の通院対象年齢を小学校3年生から6年生まで引き上げます。

◆子育て世代の女性の健康づくりを応援

子宮がん検診の対象を20歳以上のすべての人に拡大します。さらに、「39(サンキュ)健診」の名称で健康診査、子宮がん検診、骨の健康チェックをセットにした健診や、一時保育付きの運動講座も実施します。

◆コミュニティソーシャルワーカーの拡充

コミュニティソーシャルワーカーの配置を市内4か所に拡充し、高齢者、障がい者、ひとり親家庭のほか、あらゆる要支援者、またはその家族・親族などへの個別支援や公的機関へのコーディネートを行います。



かみじょう認定こども園

平成27年度
泉大津市 施政方針

平成27年度の市長の市政運営に対する理念や基本的な考え方を、施政方針としてお知らせします。全文は市ホームページをご覧ください。問合 企画調整課(市役所4階)

任期3年目にあたって

市民の皆さまから力強いご支援をいただき平成25年1月13日に市長に就任し、早くも2年が経過いたしました。平成27年の干支は、泉大津市と関連深い未(ひつじ)です。羊の漢字は「良い」という意味をもつ祥(しよ)うに通じますが、私この2年余りの積み重ねを糧に、より良い年となるよう、さらに奮努力してまいります。

就任以来、私が心に描く本市の将来像としてお示しした「今日よりも明日を豊かにする、誰もが住みつけたいまち」を、市民の皆さまとともに築き上げていくことが使命と考え、市民、議会の皆さま、市職員とともに、まちづくりを進めてまいりました。その結果、まず、本年1月にテクスピア大阪にオープニングいたしました市民活動支援センターは、私が掲げました地域コ

ミニユーティの再構築の一つの通過となるものと考えております。

また、大阪府内の公立で先駆けとなつた認定こども園の開園、市立病院の経営状況の改善、セーフコミニユーティ活動など、地域コミニユーティの意義を実感いただける成果が、少なからず表れているものと感じております。泉大津商工会議所との連携のもと書き店舗の活用による商店街の活性化および高齢者の買い物の利便性を図る店舗のオーナーなど、皆さまの暮らしに直結かかわる取り組みも進めていきます。

平成27年度も引き続き取り組んでまいります。さらに、第4次泉大津市総合計画の策定過程において、その策定過程において市民の皆さまに直接ご参加していただきたいと提案いたしました。この将来像を共有し、まちづくりのうえ、ご提案いただいた「住めば誰もが輝くまち 泉大津」を、市の将来像として採用するところです。これは、私がかつてお示しした「誰もが住みづけたいまち」を、市民の皆さまが、よりわかりやすく、あさが、よりわかりやすく、あわせて本市の特長を巧みにとらえた言葉として、まさしく市の将来像にふさわしいフレーズであると考えております。

平成26年度の施政方針を出しする際、幕末の思想家、教育者として知られる吉田松陰の格言「夢なき者に理想なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」を、市政の運営にあてはめて引用いたしました。第4次泉大津市総合計画の策定により、市民の皆さまと共に手を組んでスタートするところでござります。地方自治体における総合的かつ計画的な行政運営を図るために、本市は、市民と行政が市の将来像を共有し、まちづくりを進めしていくための計画と位置付けており、その策定過程において市民の皆さまに直接ご参加していただきたいと提案いたしました。この将来像を共有し、まちづくりのうえ、ご提案いただいた「住めば誰もが輝くまち 泉大津」を、市の将来像として採用するところです。これは、私がかつてお示しした「誰もが住みづけたいまち」を、市民の皆さまが、よりわかりやすく、あさが、よりわかりやすく、あわせて本市の特長を巧みにとらえた言葉として、まさしく市の将来像にふさわしいフレーズであると考えております。

平成27年度の施政方針について

「住めば誰もが輝くまち 泉大津」を実現していくためには、「なんでも近い」という市の特長を活かし、泉大津市は「ええとこ」であると皆さまに実感いただくことが、市長である私に課せられた大きな責務であります。そのため、総合計画の基本計画として掲げました7つの分野に沿い、主要な施策をお示しいたします。

※主要施策は、左ページ以降で紹介します。

泉大津市長 伊藤 晴彦



者として知られる吉田松陰の格言「夢なき者に理想なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」を、市政の運営にあてはめて引用いたしました。第4次泉大津市総合計画の策定により、市民の皆さまに計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」を、市政の運営にあてはめて引用いたしました。第4次

皆さんからいただいたご意見を参考に、保健・福祉に関する4つの計画を策定しました 市民の声を反映した泉大津の保健・福祉計画

市では、基本的な計画などを策定するときに、市民の皆さんからご意見をいただき、そのご意見を考慮したうえで、計画を策定します。今回紹介する計画は、以前に皆さんからご意見をいただき、そのご意見を反映し策定した計画です。各計画は市のホームページでご覧いただけます。また、計画書を公共施設などに置く予定です。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

第2次健康泉大津21計画・ 第2次泉大津市食育推進計画

市の健康や食育を取り巻く状況・課題などを踏まえ、市民一人ひとりの健康づくりや食育を推進するために平成27年度から5年間の計画を策定しました。詳しくは、10ページをご覧ください。

健康泉大津21計画

「がん・生活習慣病対策の推進」「子育て世代の健康づくりの推進」「地域で取り組む健康づくりの推進」を重点施策に、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりへの支援に取り組んでいます。

泉大津市食育推進計画

子どもを中心とした「体験活動を通じた食育の推進」「食を通じた規則正しい生活習慣、食生活づくり」「食に関する情報発信の仕組みづくり」を重点施策に、ライフステージに応じた取り組みを進めていきます。

問合 保健センター (☎33-8181)

泉大津市第4期障がい福祉計画

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、施設入所者の地域移行などの数値目標を定めるとともに、平成27年度から平成29年度までの障がい福祉サービスなどの見込みおよび障がい福祉サービスの提供体制を確保するための考え方を示す計画を策定しました。

計画の基本理念である「障がいの有無にかかわらず市民が

公園墓地・春日墓地

墓地の使用者を募集します

申し込みは、5月19日(火)から29日(金)まで。

今年度も、次のとおり墓地の使用者を募集します。

申込資格 平成26年5月29日までに住民登録をしている人で、直系2親等内の親族・配偶者またはその親の遺骨があつて、墓地のない人

申込方法 市民課にて配布する申込用紙に必要事項をご記入のうえ、必要書類をそろえて提出。墓地区画については抽選なお、重複の申し込みはできません。

申込用紙交付期間 5月12日(火)から市民課窓口にて

申込期間 5月19日(火)～29日(金) (午前8時45分～午後

5時15分まで)

募集内容

■公園墓地(板原町5丁目)

募集区画 返還区画30区画

区画の大きさ 1.76m²(間口1.1m×奥行1.6m 巻石含む)

永代使用料 56万円

管理料 1万3,000円(年2,600円を5年分一括納付)

抽選日時 6月22日(月)午前10時

納付期間 6月30日(火)～7月10日(金)

使用開始日 7月中ごろ(使用許可証の交付日から)

■春日墓地(春日町)

募集区画 未使用区画40区画

区画の大きさ 1.20m²(間口1.0m×奥行1.2m 巻石含む)

永代使用料 43万5,600円(管理料含む)

抽選日時 6月23日(火)午前10時

納付期間 6月30日(火)～7月10日(金)

使用開始日 7月中ごろ(使用許可証の交付日から)

問合 市民課(墓地組合事務局) 市役所1階4番窓口

平成27年度の主要な施策として、次の事業に取り組みます

安全で心やすらぐまちづくり

◆セーフコミュニティ活動の推進

地域コミュニティの再構築と国際基準の安全で安心なまちづくり、この双方に対応し得る有効な取り組みであるセーフコミュニティ活動につきましては、本市での状況を分析し、市民、地域団体、自治会、事業者など多くの皆さまのご参加のもと、6つの対策委員会が活動を開始しました。平成27年度は、この対策委員会において継続的な取り組みを進め、認証取得を見据えた事前審査を開催します。

◆自主防災組織活動への補助の拡充

自主防災組織活動の活性化については、訓練に要する経費のほか、防災資機材の更新や修繕などのために、補助金の拡充を行います。

◆消防庁舎の移転整備にかかる基本設計の実施

防災中枢拠点でもある消防庁舎は築45年が経過しており、津波浸水想定区域内にあることから、最適配置を行うため移転整備に係る基本設計を実施します。

◆防犯カメラ設置補助制度の創設

犯罪を未然に防ぎ安心して暮らせるまちをめざすため、自治会に対し防犯カメラ設置補助制度を創設することにより、犯罪が発生しにくい環境整備を促進します。



消防本部

コンパクトで居心地のよいまちづくり

◆安全・安心な住まいづくり

安全・安心な住まいづくりのため、引き続き民間木造住宅の耐震化および定住促進住宅リフォームの助成を推進します。

◆道路・公園照明設備のLED化

温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みとして、道路照明灯および公園照明設備のLED化を図ります。

◆ヘルメット購入費の一部助成

交通安全対策として、自転車を利用する高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、ヘルメット購入費の一部を助成します。

◆港湾トップセールスの推進

泉大津港のさらなる振興発展につきましては、私達からが先頭に立ち、昨年実施した港湾トップセールスの成果を具体的なビジネスマッチングへと繋げていくとともに、第2回目の港湾トップセールスを行います。

健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

◆積極的な歳入の確保

積極的な歳入の確保の取り組みについては、大阪府域地方税徴収機構への参加により、高額で徴収困難案件の解決に取り組みます。また、債権管理の一元化については、まず、市税と国民健康保険料についてシステムを構築の上、実施します。

◆公共施設の適正配置に向けた基本計画の策定

平成26年度に策定した泉大津市公共施設適正配置基本方針に基づく基本計画の策定作業を開始します。

◆パスポート発給窓口の設置、番号制度へのシステム整備

パスポート発給窓口を平成27年10月から市役所内に設置するとともに、平成28年1月から利用開始される番号制度について、円滑な実施ができるようシステムの整備を行います。

◆市政の情報発信の充実

市政の情報発信については、広報紙の内容の充実のため、モニター制度を導入します。平成26年度に8回実施したタウンミーティングにつきましては、市政への要望やニーズを把握するため、引き続き実施します。



タウンミーティングの様子

子育て掲示板



保健センターに発達支援担当を新たに設置

発達に支援が必要なお子さんの成長をサポートし、ご家族が安心して子育てできるよう、また、入園、就園、就学など、どのライフステージに移っても支援が途切れることがないよう、継続して相談ができる体制をつくります。

◆安心して相談できる体制をつくります

発達相談員が個別に相談をお受けします。抱えている悩みをお聞きし、お子さんの特性を理解したうえで、ご家族と一緒によりよい支援内容を考えます。

また、在宅から就園、就学などお子さんの所属機関が変わっても引き続き相談をお受けします。

◆関係機関と連携を図り支援をコーディネートします

保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、医療機関など、お子さんが関わる機関や担当者と連携をはかることで、お子さんの発達を「みんなで支援する環境」を整えます。また、ご希望に応じて、お子さんが所属する保育所、幼稚園、認定こども園などに訪問し発達相談を行います。

◆ご家族への支援を充実します

発達相談員による発達相談のほかに、保健師による育児相談や家庭訪問、同じ悩みをもつご家族同士の交流会など、ご家族への支援も行っています。



子ども医療費助成の通院対象年齢を拡大

子育て支援の充実を図るため、4月1日から「子ども医療費助成制度」の通院対象年齢を拡大します。小学6年生修了までの通院に関して、4月1日以降の診療において新たに対象となります。

医療証発行の手続き

- 新小学5年生、新小学6年生の人(H15.4.2～H17.4.1生まれ)については、申請書を提出している場合、3月末に医療証(黄色の用紙に緑色の印字)をお送りしています。申請がない場合医療証は発行できませんので、まだ提出していない人は早急に提出してください。
- 2歳から新小学4年生までの(17.4.2以降生まれ)については、3月末に新しい医療証(黄色の用紙に緑色の印字)と更新申請書をお送りしています。更新申請書をご記入のうえ、お子さんの健康保険証の写し、今お持



ニーズにあった保育をご提案! 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュはこんなことをしています

保育サービスの利用に関する相談業務

市役所窓口や電話などで、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズに合った保育サービスの情報提供を行います。

保育サービスの情報収集業務

各ご家庭のニーズに合った情報をご案内できるよう、保育サービス(認定こども園、認可保育所、幼稚園、乳幼児一時預かり、子育てひろば、預かり保育、一時保育)に関するさまざまな情報を集めています。

問合 こども未来課(市役所1階3番窓口)

こんなご心配や気になることはありませんか?

ことば

ことばをしゃべるのが遅い。
ことばのやりとりが難しい。

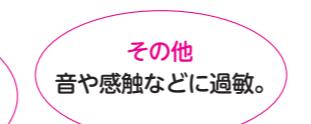


行動

集団活動への参加が難しい。
集中しにくい。

人の関わり

視線があいにくい。
子ども同士でうまく遊べない。
トラブルが多い。



その他

音や感触などに過敏。

◆相談するにはどうすればいいの?

保健センター・発達支援担当へお電話ください。面接(要予約)もしくは電話での相談をお受けいたします。

問合 保健センター(発達支援担当 ☎33・8181)



妊娠・子育て世代の女性の健康づくりを応援します!!

本市では、子どもを安心して生み育てられる環境づくりとして、妊婦健康診査助成額の拡充、子育て世代の女性を対象にしたセット健診を新設するなど、経済的負担の軽減と定期受診による疾病の早期発見と健康づくりを図ります。問合 健康推進課(保健センター ☎33・8181)



妊婦健康診査の公費負担額を拡大

4月1日受診分から、妊婦健康診査費の公費負担額を1回あたり3,500円から1回目1万3,840円、2回目以降6,000円に拡大します(助成回数は14回)。補助券1回あたり2,500円はこれまでどおりです(助成回数は10回)。

4月1日までに泉大津市で母子健康手帳の交付を受けた人で、出産予定日が4月1日以降の人は、新しい受診券に交換いたします。3月中旬にご案内を送付しましたが、届いていない人は保健センターまでお問い合わせください。

また、府外の医療機関や助産所での受診についても助成対象となります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。なお、転入の人は保健センターまでお問い合わせください。他市町村で交付された現在お持ちの受診券と交換いたします。

対象 受診日当日に本市に住民票を有する妊婦

子宮がん検診の対象年齢の拡大

40歳未満の子宮がん検診の対象年齢は、従来20～39歳の偶数年齢のみでしたが、平成27年度から20歳以上の市民であれば誰でも受けられるようにし、受診しやすい体制にしました。

20～39歳の女性を対象 サンキューセット健診「39健診」を新設

20～39歳の女性を対象に、健康診査、子宮がん検診(頸部のみ)、骨密度測定器による骨の健康チェックをセットにした「39(サンキュ)健診」を行い、次世代を担う子育て世代の女性の健康づくりを推進します。

骨粗しょう症検診の対象年齢の拡大

従来40～70歳の5歳節目のみを対象としていましたが、平成27年度から40歳以上を対象とします。

こちらの詳細は、本紙中央綴じ込みの「成人保健予定表」をご覧ください。

つなごう 健康と食育

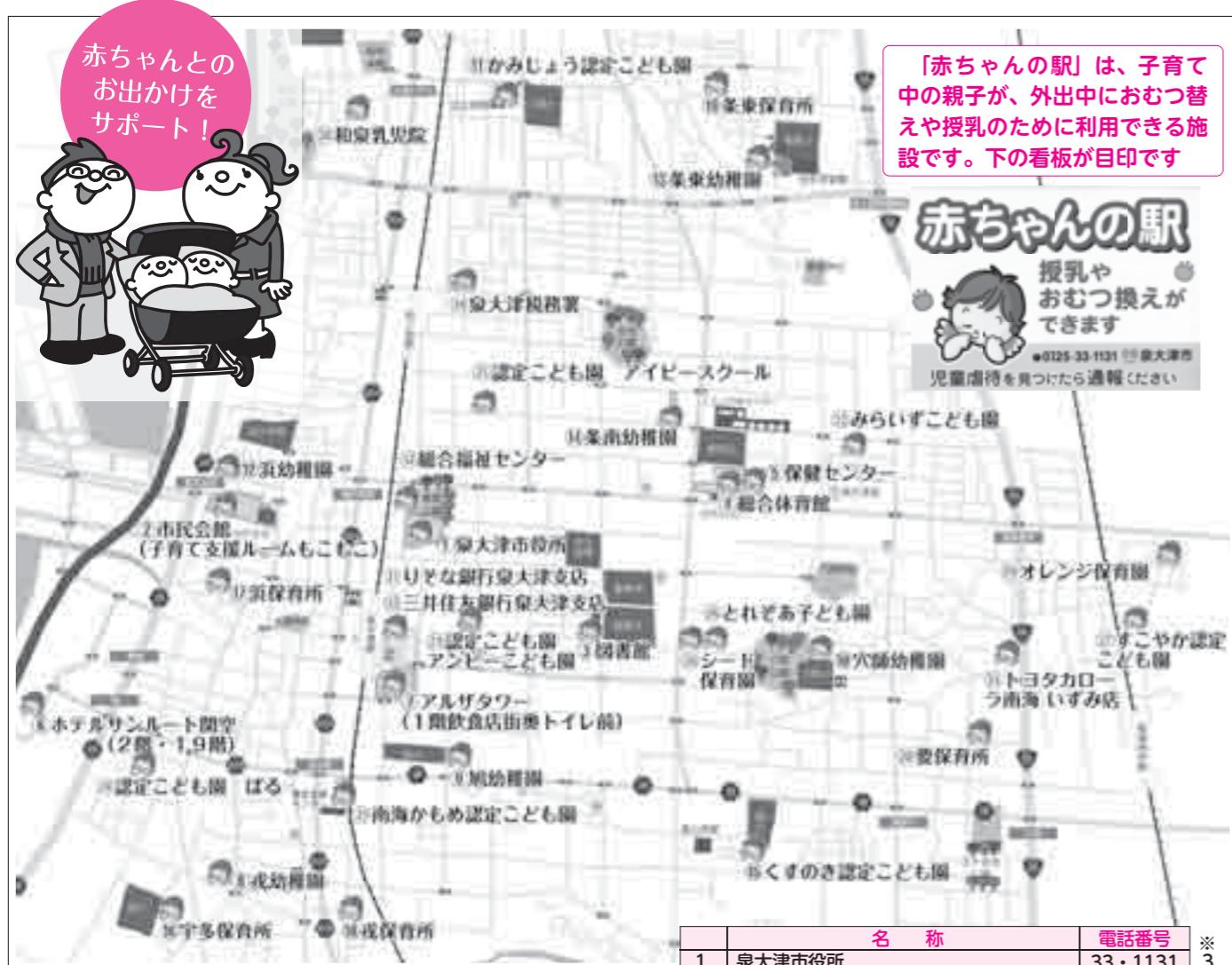


妊娠・出産期→乳幼児期→学童・思春期→青年期→壮年期→高齢期

連載 チェックしてみよう! 妊娠・出産期の人が心がけること

- | | |
|-----------|---|
| 健康 | <input type="checkbox"/> 妊娠届は早めに! 健診は定期的に受けよう
<input type="checkbox"/> 禁酒・禁煙を家族で取り組もう
<input type="checkbox"/> 相談機関などの情報収集をしよう
<input type="checkbox"/> ここでの不安は誰かに相談しよう
<input type="checkbox"/> 1日3食バランスのとれた食事をしよう
<input type="checkbox"/> 何をどれだけ食べればよいか知ろう
<input type="checkbox"/> 常に薄味を心がけよう
<input type="checkbox"/> 生まれてくる子どもへの食に关心を持とう |
| 食 | |

市では、妊婦さんや産婦さんを対象にした教室や育児相談などさまざまな事業を行っています。詳細は、今月号中綴じの「平成27年度母子保健予定表(保存版)」をご覧ください。問合 第2次健康泉大津21計画推進委員会・泉大津市食育推進委員会(保健センター ☎33・8181)



～ここにあるよ子育ての場!!～

「赤ちゃんの駅」を 広めています！

本市では、子育て中の親子を対象として、外出中に、授乳やおむつ替えなどで気軽に立ち寄ることができるよう保育所・幼稚園・公共施設などを「赤ちゃんの駅」に指定しています。

気軽に立ち寄っていただける場を、看板で明示することで、赤ちゃんを抱える保護者などが、気軽に保育所などの施設に立ち寄り、安心して授乳やおむつ替えができるよう、子育て家庭の外出支援を行っています。お出かけの際は、お気軽にご利用ください。

「赤ちゃんの駅」の登録施設を募集しています

「赤ちゃんの駅」は、子育て中の親子が、外出中におむつ替えや授乳のために利用できる施設です。子育て中の保護者が安心して外出できる環境づくりにご協力ください。

登録は、ホームページもしくはこども未来課（市役所1階3番窓口）へ、申請してください。

問合 こども未来課（市役所1階3番窓口）

名 称	電 話 番 号	※3～6の施設は、ご利用の際、受付（フロント）までお問い合わせください。
1 泉大津市役所	33・1131	
2 市民会館（子育て支援ルームもこもこ内）	21・4085	
3 図書館	32・0562	
4 総合体育館	33・1200	
5 保健センター	33・8181	
6 ホテルサンルート関空（2F・19F）	20・1111	
7 アルザ（1F飲食店街奥トイレ前）	33・2403	
8 戎幼稚園	32・0855	
9 旭幼稚園	32・2130	
10 穴師幼稚園	32・2213	
11 かみじょう認定こども園	32・2212	
12 浜幼稚園	32・1590	
13 條東幼稚園	21・2015	
14 條南幼稚園	21・2014	
15 くすのき認定こども園	22・0057	
16 宇多保育所	32・2612	
17 浜保育所	33・5432	
18 戸保育所	21・1471	
19 條東保育所	21・0221	
20 要保育所	22・0564	
21 認定こども園 アイビースクール	31・4545	
22 みらいすこども園	23・0253	
23 認定こども園 アンビーこども園	20・2001	
24 認定こども園 ぱる	32・0375	
25 南海かもめ認定こども園	23・8065	
26 とれどあ子ども園	33・3003	
27 すこやか認定こども園	45・0012	
28 和泉乳児院	33・2227	
29 オレンジ保育園	44・7151	
30 シード保育園	22・4089	
31 りそな銀行 泉大津支店	33・4021	
32 総合福祉センター	23・1390	
33 三井住友銀行 泉大津支店	21・5501	
34 泉大津税務署	33・5601	
35 トヨタカローラ南海 いずみ店	33・3361	

地域の子育てを応援！認定こども園

認定こども園って、どんなところ？

認定こども園は幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな施設です。認定こども園は通園していない親子に対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。



認定こども園の利点

- ▷保護者の就労に関係なく利用が可能（0～2歳児は長時間部のみの利用なので保育の要件が必要）
- ▷集団活動や異年齢交流による健やかな育ちを支援
- ▷地域の子育て家庭を応援
- ▷待機児童の解消に役立つ



認定こども園の取り組み

- ▷認定こども園教育・保育要領に基づいた0歳児～5歳児の教育・保育の実施
- ▷短時間部と長時間部の合同保育
- ▷小学校との連携・園児と児童の交流・小学校の先生との交流・小学校との情報共有
- ▷地域との交流
- ▷子育て情報の収集および提供に関するこ



保育形態

- ▷認定こども園は短時間部と長時間部の2つの保育形態で運営しています。
- ▷短時間部…1号認定（3～5歳児対象）
- ▷長時間部…2・3号認定（0～5歳児対象）

公立2園目の「かみじょう認定こども園」も4月から開園

公立の認定こども園 くすのきとかみじょう

本市には、くすのき認定こども園と、4月に開園したばかりのかみじょう認定こども園があります。

認定こども園となる前から、上條幼稚園と上条保育所はいろいろな行事を通じ交流を深め、平成26年度には合同運動会を開催しました。



くすのき園舎



合同運動会の様子

本市で2園だけ！ 困ったときの「緊急一時保育」

くすのき・かみじょう両認定こども園では「緊急一時保育」を行っています。

これは、保護者が急な病気や事故にあったり、家族の介護など、一時的にお子さんの世話ができなくなったときに、認定こども園でお子さんをお預かりする制度で、もしものときに役立ちます。

対象は生後3か月から就学前までの集団保育が可能な子どもです。



とれどあ子ども園
(池浦町3-5-8 ☎33・3003)



すこやか認定こども園
(東豊中町3-1-15 ☎45・0012)



認定こども園ぱる
(西港町9-7 ☎32・0375)

保育所型認定こども園と民間保育園が 幼保連携型認定こども園に移行

認定こども園は教育保育に加え育児相談などの子育て支援も行っています。詳細は各園に直接お問い合わせください。



認定こども園アイビースクール
(三田町3-5-32 ☎31・4545)



みらいすこども園
※平成26年度までは條南保育所
(北豊中町1-2-15 ☎23-0253)



南海かもめ認定こども園
(戎町3-4 ☎23・8068)



認定こども園アンビーこども園
(旭町22-28 ☎20・2001)

ひろげよう!! 認知症サポーターの輪!

「認知症サポーター」とは、「認知症サポーター講座」を受講した人のことを言います。

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かく見守る応援者です。何か特別なことをする必要はありません。

友人や家族に学んだ知識を伝える、認知症になった人やその家族の気持ちを理解するよう努める、隣人あるいは商店・交通機関などで、まちで働く人として手助けをするなど、自分のできる範囲で活動してもらいます。あなたも、「認知症サポーター」になって、認知症の人と家族を応援しませんか。

問合 高齢介護課（市役所1階6番窓口）へ

⑥ 認知症初期集中支援チーム始動

本市では、4月から医療専門職、介護専門職、認知症サポート医からなる「初期集中支援チーム」が始動します。

「少しでも早く相談してほしい、認知症になっても地域みんなでサポートしていきたい」との思いで、認知症の初期の人のもとへ、そしてまだ行政や介護保険などの関わりのない高齢者のもとへ、専門のスタッフチームが、直接ご自宅へ訪問します。今、何に困っているのかご相談にのりながら、医療や介護など、その人に合った対応と一緒に考えます。まずはご相談ください。

連絡先 地域包括支援センター（☎21・0294 月～金曜日の午前9時～5時15分

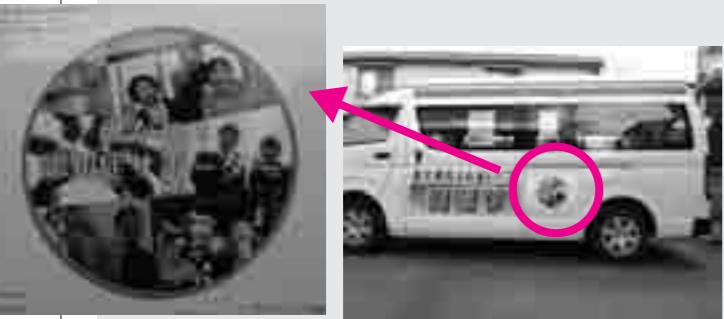
※泉大津市医師会の協力のもと、啓発冊子を作成しました。

⑥ 認知症サポーター啓発の福祉バスが市内を巡回！

2月27日、大阪ガス小さな灯運動南部支部から「認知症サポーターの普及啓発マグネット」の寄贈を受けました。

「地域の銀行員」「介護予防の自主サークル」「だんじり青年団」「ミニバスケットボールチーム」など、啓発マグネットには、これまで認知症サポーター講座を受講した認知症サポーターの皆さん写真に収まっています。作成は、笑顔写真家である「かとうゆういち氏」に依頼しました。

「オレンジの輪をもっと広げるために」という願いを込めて作成しました。子ども、大人も認知症サポーターの証であるオレンジリングの輪の中に入っているデザインです。市内を巡回する3台のふれあいバスに取り付け、啓発することで地域での見守りの輪を広げていきます。



⑥ 認知症フォーラム in いづみおおつ「これから私たちができること」を開催

2月21日、市民会館において、認知症フォーラム in いづみおおつ「これから私たちができること」が開催されました。

今回のフォーラムでは、「認知症になっても、その人らしく、住み慣れた地域で暮らるために」をテーマに、認知症サポーター講座を開いた後、地域での取り組みの報告を行いました。

今回の講座で161人の認知症サポーターが新たに誕生しました。

地域での取り組み報告では、泉大津市介護支援専門員連絡協議会から「認知症の人にやさしいお店マップ」の紹介と、池浦町や上之町が自治会やだんじりまつりを通じて地域（まち）ぐるみで認知症サポーターの養成に取り組んでいることが報告されました。今後は他町でも実施の予定ということで、認知症の人を見守る応援者の輪が広がっています。

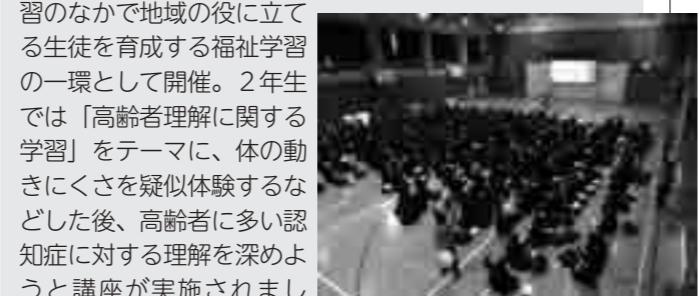
⑥ 認知症サポーター2年生が認知症サポーターに加入！

2月23日、誠風中学校の2年生を対象に認知症サポーター講座を開催しました。参加したのは生徒と学年担当教員の約320人です。

同講座は「認知症を知り地域をつくるキャンペーン」の一環として市・社会福祉協議会・介護事業所・医療機関などの職員が講師となり開催しています。

市ではこれまで小学校（約110人）やだんじりの青年団（約200人）向けの講座も開催。これまでに約2,250人の認知症サポーターが誕生しています。

誠風中学校では認知症サポーター講座を、総合的な学習のなかで地域の役に立てる生徒を育成する福祉学習の一環として開催。2年生では「高齢者理解に関する学習」をテーマに、体の動きにくさを疑似体験するなどした後、高齢者に多い認知症に対する理解を深めようと講座が実施されました。



4月から生活困窮者自立支援制度が始まる！

市民生活応援窓口を開設します!!

市民生活応援窓口を、市役所1階ロビーに開設します。この窓口は、皆さん的生活や就労を応援するところです。相談は無料です。生活や就労の心配ごとと一緒に解決していきましょう。



4月から開設する「市民生活応援窓口」

4月から、生活困窮者自立支援制度が始まり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国ほとんどの自治体に設置されます。相談窓口では、支援員がお話をうかがい、みずから意欲的に自立に向けた取り組みを行っていけるよう、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。

本市では、次のような支援を行います。

自立相談支援事業 支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自分の力で自立でできるような支援を行います。

住居確保給付金の支給 離職などにより住居を失った人、または失うおそれの高い人には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えたり、就職に向けた支援を行います。

なお、一定の資産収入などに関する要件を満たしている人が対象となります。

一時生活支援事業 住居をもたない人、または宿泊場所などを提供します。所後の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行います。なお、一定の資産収入などに応じた支援を満たしている人が対象となります。

生活困窮世帯の

子どもの学習支援

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間と出会いなど、貧困の連鎖を防止するための必要な支援を行います。

お困りの人は、まずは気軽にご相談ください。相談費用はかかりません。

問合 生活福祉課市民生活応援窓口（市役所1階ロビー ☎ 33・9254）

お気軽にご相談ください。相談は無料です！



65歳以上の人々が購入した自転車用ヘルメット購入費用を補助



購入した費用の最大50%を補助します！

問合 土木課（市役所2階22番窓口）

市では、高齢者のヘルメットの着用と事故防止を目的として、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

申請書類 ▽泉大津市自転車ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書 ▽ヘルメット購入に係る領収書の原本（購入者を記載のあるものに限る） ▽住民票の写しおよび納税証明書に記載するため、申請者の氏名の記載のあるものに限る） ▽住民票の写しおよび市税などの納付状況の調査に同意した場合は不

要補助を受けられる人 市内に住所をお有する65歳以上の人に相当する額（ただし、100円未満の端数は切り捨て）とし、3,000円を限度とする

介護保険料のお知らせ

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに改定することになっており、平成27年度が改定の年になります。問合 高齢介護課保険料係（市役所1階8番窓口）

65歳以上の人への介護保険料が見直されました

■ 介護保険料新旧対照表 ※介護保険料が10段階制から11段階制に変わりました。

旧区分	H24～H26 年度保険料	新区分	対象者	H27～H29 年度保険料
第1段階	2万6,280円	第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人。世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計額が80万円以下の人	3万1,080円
第2段階	2万6,280円	第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計額が120万円以下の人	4万3,510円
第3段階	3万4,160円	第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1・2段階に該当しない人	4万6,620円
第4段階	3万9,420円	第4段階	世帯員に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で課税年金収入額および合計所得金額の合計額が80万円以下の人	5万4,700円
第5段階	4万3,620円	第5段階	世帯員に市民税課税者がおり、本人が市民税非課税で課税年金収入額および合計所得金額の合計額が80万円を超える人	6万2,160円
第6段階	5万2,560円	第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	6万9,610円
第7段階	5万8,860円	第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	7万7,700円
第8段階	6万5,700円	第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	9万3,240円
第9段階	7万8,840円	第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	10万5,670円
第10段階	9万1,980円	第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	11万4,990円
		第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の人	12万4,320円

本市における65歳以上人の保険料については、平成27年度から29年度までの3年間に提供される介護サービス費用の見込みに基づき、保険給付費の22パーセントを本市にお住まいの65歳以上の人数で割った額を基準額として上表のとおり決定しました。

皆さんの介護保険料については、前年中の所得が確定する

65歳以上の人への介護保険料の減免制度について

次の要件の①か②に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。

①対象者の要件（次の要件をすべて満たす人）

●保険料の段階が第2・3段階の人で、申請日時点で世帯全員が市民税非課税の人

●世帯主およびすべての世帯員の前年中の収入金額の合計が次の額以下であること

▷1人世帯…前年中の収入金額が111万円以下

▷2人世帯…前年中の収入金額が157万円以下

▷3人世帯…前年中の収入金額が203万円以下

（以降世帯員が1人増えるごとに46万円を加算する）

なお、前年中の収入金額とは、障がい年金、遺族年金、失業給付などの非課税収入を含むすべての収入金額をいう。

また、事業所得などの収入で売上原価などの必要経費がある収入については、必要経費を控除した後の金額とする。

●所得税・市民税の扶養控除において、また健康保険などの医療保険において他の世帯の被扶養者となっていないこと

●世帯全員が、現に居住している土地および家屋以外に資産を有していないこと。また、現に居住している土地については、200m²（約60坪）を超えていないこと

●世帯全員の銀行預金などの元本合計が350万円以下であること

○減免額 今の段階の保険料を第1段階の保険料に減額

②対象者の要件（次の要件を満たす人）

●介護保険給付において、食費・居住費の特例減額措置を受けている人

○減免額 今の段階の保険料を1段階下の保険料に減額

○減免期間

●減免申請書の受付月から当該年度の3月分までとする。ただし、4月から6月までの申請については、仮算定期間のため保留し7月に決定

○申請に必要な書類（高齢介護課の窓口にあります）

●保険料減免申請書・銀行などの調査同意書・収入申告書・資産等申告書

○申請に必要なもの

●世帯全員の銀行預金通帳など・本人の印鑑・介護保険証・健康保険証

●世帯全員の給与証明書や年金の支払通知（源泉徴収票）などの前年中の収入がわかるもの。

また、この減免以外に失業や災害など、やむを得ない事情により介護保険料の納付が困難になった場合などに、保険料の減免を受けられることがあります。窓口にご相談ください。

問合 高齢介護課保険料係（市役所1階8番窓口）

◎文化薫るまち、いづみおおつ。「泉大津市文化フォーラム」

平成27年度文化フォーラム!! 豪華な顔ぶれ、6回開催！

泉大津市が、ホットな話題を集める著名な方々を招いて開いている平成27年度「文化フォーラム」の講師が決まりました。6年目の今年は歴史、文学を中心に6回、開催します。質の高い文化芸術に触れ、心豊かな市民生活を送ってもらうのを目的としています。入場は無料で、会場はテクスピア大阪（旭町）のテ

クスピアホールです。午後2時～3時30分（1時開場）。当日先着500人（申し込み不要）。南海電鉄後援。

今回は、講師から市民の皆さんへのメッセージ（講演要旨）を掲載しました。皆さん、ぜひ、ご来場ください。

問合 秘書広報課（市役所4階）

絵本でこどもたちを元気に 長谷川義史絵本ライブ

平成27年度文化フォーラム日程／講師のメッセージ

●5月3日（日）「絵本でこどもたちを元気に～長谷川義史絵本ライブ」



▷長谷川義史（よしふみ）氏（絵本作家、講談社出版文化賞絵本賞、日本絵本賞、小学館児童出版文化賞）

絵本ってこんなに楽しいよ！即興で絵を描いたり、ウクレレを弾きながら歌を歌ったり、絵本の読み語りなど、心の底から楽しめるライブショーです。笑ったり、ほっこりしたり、励まされたり……ご家族そろって『絵本パワー』で心豊かなひとときを体験していただけます。心にしみるバラエティーを通じて、子どもの夢を育てませんか。

●6月7日（日）「『村上海賊の娘』と泉州の海賊衆」



▷和田竜（りょう）氏（作家、2014年本屋大賞、吉川英治文学新人賞、親鸞賞、城戸賞）

1576年、織田信長の水軍が大阪湾を封鎖し、それを村上海賊が主力の毛利水軍が打ち破った第一次木津川合戦。この海戦は從来、「織田方の水軍が海戦に不慣れだったから」という漠然とした解説がなされ、敗北した織田水軍の実態についてはまったく触れられてきませんでした。しかし、織田方の水軍にもプロが存在し、それが泉州の海賊、眞鍋家でした。当日は眞鍋家を中心に、泉州の侍たちについてお話しします。

●7月5日（日）「吉田松陰とその家族」



▷一坂太郎氏（至誠館大学特任教授、萩博物館特別学芸員）

西洋列強の外圧がアジアに迫った幕末、長州の吉田松陰は危機に動かされ、脱藩。アメリカへの密航未遂と国禁を破り、日本を救おうとした。そして安政の大獄に連坐して、30歳で処刑される。このような、ある意味で特殊な人物は、どのような環境から生まれたのか。松陰を取り巻く家族、同志から、その問題を考え、合わせて松下村塾の教育についても話してみたい。

●9月27日（日）「本能寺の変と四国説—新出史料の意義」



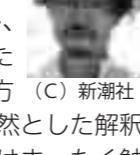
▷藤田達生（たつお）氏（三重大学教育学部教授・学部長、日本史学）

2014年6月23日、岡山市の林原美術館において館蔵の新史料「石谷（いしがい）家文書」

（全3巻、47点）に関するマスコミ発表があり、特に「本能寺の変」関係史料の「（天正10年）5月21日付斎藤利三（さいとうりつさん）宛（あて）長宗我部元親（ながむねのぶちか）書状」が大きく取り上げられた。

新史料の発見によって、信長の四国出兵のギリギリの時点まで、すなわち本能寺の変直前まで、長宗我部氏が光秀の重臣斎藤氏を介して信長と領土交渉していたことが明らかになった。変には相当複雑な事情があることが確定され、従来の「単独謀反説」は成り立たなくなつたのである。本講演においては、なぜ光秀が長宗我部氏の危機を開くべくクーデターを選択したのかについてお話ししたい。

●12月20日（日）「講演＆実物資料展示「鉄砲伝来と江戸時代の科学～澤田コレクションの公開」（※併せて古式銃、甲冑、和時計、からくりの無料鑑定会を公開で実施、鑑定希望者は事前募集）



▷澤田平氏（「開運！なんでも鑑定団」鑑定士、堺鉄砲研究会主宰、整骨院経営）

天文12年（1543）の鉄砲伝来は、ヨーロッパ文明との直接的な出会いであり、その後世界的に突出する日本のハイテクノロジーの出発点になりました。江戸時代には8連発の火縄銃や和時計、エレキテル（電気発生装置）、歩数計、ライター、万年筆など驚くべきハイテク製品が生まれました。普段は見られない、貴重な品々を会場に持参します。日本の底力を感じてみませんか。

●1月24日（日）「スポーツも・子育ても・社会活動も～複線人生のすすめ」



▷奥野史子氏（バルセロナ五輪シンクロナイズドスイミング銅メダリスト、スポーツコメントーター、京都市教育委員、日本水泳連盟アスリート委員）

国内や世界の数々の大会に出場してきたなかで、バルセロナ五輪に出場したのは20歳のとき。あの経験があったから、どんな場面でも頑張れるようになりました。朝原宣治さん（北京五輪4×100mリレー銅メダリスト）と結婚し、3児にめぐまれ、子育てから学ぶこと多く、現在はスポーツコメントーターとしてテレビやラジオなどの各メディアに出演させていただいている。スポーツも、子育ても、社会活動も、私が形作る大切なものです。



写真／『だじゅれ日本一周』（長谷川義史・作）

認ください。
対象となる人
平成26年度は普通徴収で、4・
6・8月から新たに特別徴収の
場合、事前に「保険料徴収額
決定通知書」と「納入通知書兼
特別徴収開始通知書」の一体型
通知書を送付しますので、ご確
認ください。

変更通知書が送付されます。
徴収で支払った人
4月の年金受給時に、2月に
支払った金額と同額を「仮徴収額」
としてお支払いいただきます。
この場合、保険料額の通知はあ
りません。ただし、6・8月分は、
4月分と同額が適当でないと市
が判断すれば仮徴収額が変更さ
れることがあり、その場合は、
変更通知書が送付されます。
仮徴収（平成26年中の所得が確
定するまでの仮納付：4・6・
8月）
（1）平成26年2月に保険料を特別
徴収で支払った人
4月の年金受給時に、2月に
支払った金額と同額を「仮徴収額」
としてお支払いいただきます。
この場合、保険料額の通知はあ
りません。ただし、6・8月分は、
4月分と同額が適当でないと市
が判断すれば仮徴収額が変更さ
れることがあり、その場合は、
変更通知書が送付されます。

（2）平成26年度は普通徴収で、4・
6・8月から新たに特別徴収の
場合、事前に「保険料徴収額
決定通知書」と「納入通知書兼
特別徴収開始通知書」の一体型
通知書を送付しますので、ご確
認ください。



問合
広域連合・資格管理課（☎06・
4790・2028 FAX 06・
4790・2030 祝日を除
く月～金曜日の午前9時～午後
5時30分）▽高齢介護課（市
役所1階8番窓口）

日に、その年金から直接お支払
いただきます。
なお、特別徴収をやめて、□
座振替でのお支払いを希望する
人は、高齢介護課窓口への申し
出により変更できる場合があり
ます。

（1）平成26年2月に保険料を特別
徴収で支払った人
4月の年金受給時に、2月に
支払った金額と同額を「仮徴収額」
としてお支払いいただきます。
この場合、保険料額の通知はあ
りません。ただし、6・8月分は、
4月分と同額が適当でないと市
が判断すれば仮徴収額が変更さ
れることがあり、その場合は、
変更通知書が送付されます。

（2）平成26年度は普通徴収で、4・
6・8月から新たに特別徴収の
場合、事前に「保険料徴収額
決定通知書」と「納入通知書兼
特別徴収開始通知書」の一体型
通知書を送付しますので、ご確
認ください。

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ 健康診査・人間ドックの費用を助成します！



■ 健康診査 ～年に1回無料で受けられます！～

4月下旬ごろ、府後期高齢者医療広域連合の被保険者に、「健康診査受診券」をお送りします。年度途中に新たに75歳になる人には、誕生日の翌月当初に順次お送りします。

受診券が届きましたら、広域連合が指定する医療機関などで無料（年度中に1回）で受診できます。受診の際は、事前に医療機関などにご連絡のうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、次に示すような長期入院中や施設入所中の人などは、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象者から除いています。

健康診査の対象とならない人

①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の人
②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障がい者支援施設などの施設に入所または入居している人

なお、退院・退所したなど事情が変わった場合は、受診券を発行しますので、お問い合わせください。

■ 人間ドック ～最大2万6,000円を助成～

府後期高齢者医療広域連合では、被保険者が人間ドックを受診した場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受けるには、高齢介護課窓口に必要書類

を持参し、申請する必要があります。

なお、各年度中1回の受診に対し、2万6,000円を上限として費用の一部を助成します。

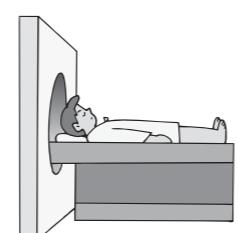
【申請に必要なもの】

- ▷人間ドックの領収書の写し
- ▷検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）
- ▷被保険者証
- ▷口座情報がわかるもの
- ▷認印

【注意事項】

人間ドックを受診した人は、申請するまでの間、領収書などを大切に保管してください。

問合 大阪府後期高齢者医療広域連合・給付課（☎06・4790・2031 FAX 06・4790・2030 祝日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時30分）または高齢介護課（市役所1階6番窓口）



後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

- 平成27年度の保険料
- 保険料は所得状況に応じ軽減されます
- 保険料のお知らせ方法と納め方



①被保険者均等割額の軽減
世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（5万2,607円）が軽減されます。

②所得割額の軽減
所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下（年金収入のみの場合はその収入が211万円以下※）の人は、所得割額が一律5割軽減されます。

③会社の健康保険などの被扶養者であつた人の保険料の軽減
後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合・船員保険の被扶養者であつた人は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

なお、国民健康保険・国民健康保険や共済組合・船員保険の被扶養者であつた人は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

（1）普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の人
本年7月に、平成27年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

（2）特別徴収（年金からのお支払い）の人
年金受給額が年額18万円以上の人には、原則年6回の年金受給に変更となる場合があります。

なお、年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

（1）普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の人
本年7月に、平成27年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

（2）特別徴収（年金からのお支払い）の人
年金受給額が年額18万円以上の人には、原則年6回の年金受給に変更となる場合があります。

保険料

（年額）

（限度額 57万円）

均等割額

（被保険者1人当たり）

5万2,607円

所得割額

（賦課のもととなる所得（※）×所得割率（10.41%））

※所得割額の算定にかかる賦課のもととなる所得金額は前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です。雑損失の繰越控除額は控除しません。

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。
※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

所得ごとの均等割額の軽減率

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9割	5,260円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,891円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+26万円×被保険者の数】を超えないとき	5割	2万6,303円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+47万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	4万2,085円

平成27年度の保険料について
後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定していま
す。平成27年度は、被保険者均等割額5万2,607円、所得割
率10.41%により保険料を算定します。なお、保険料率は平
成26年度と同じです。

軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さんから申請する必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定できません。また、所得情報がない場合は必要です。

康保険組合に加入していた人は
対象となりません。

（4）留意事項
軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さんから申請する必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定できません。また、所得情報がない場合は必要です。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険料仮決定納付通知書をお送りします。 保険料は必ず納期限内に納めましょう！

国民健康保険は、会社などの健康保険に加入していない自営業の人などが、病気やケガをしたときに医療費の負担を少なくするため、収入などに応じて保険料を納付していただき、保険料と国や府の補助金などを合わせて医療費に充てる相互扶助を目的としている制度ですので、保険料は国民健康保険事業の大切な財源となっています。

加入者の負担の公平性を図るため、特別の事情もなく保険料を滞納している人に対して財産調査などを行い、差し押さえなどの滞納処分を執行していきますので、保険料は必ず納期限内に納めてください。

仮算定期間（4～6月）の保険料を4月上旬に通知します

国民健康保険料は、年度ごとに世帯単位で算出する所得割額（前年中の総所得金額から計算）、均等割額（加入者数により計算）、平等割額（一世帯あたりの金額）の合計額です。

しかし、賦課期日現在（4月1日）には、前年中の所得が把握できないため、4～6月を「仮算定期間」とし、7月に本算定期間として平成27年度の年間保険料を確定します。

仮算定期間（4～6月）

前年度保険料の12分の3か月分を仮決定保険料としたものです。なお、4月1日の時点において、介護分保険料該当者が1人もいない場合には、前年度保険料より介護分保険料を除きます。

なお、仮算定期間の保険料は、4月上旬に通知します。仮算定期間中の被保険者の異動（資格取得、喪失など）に伴う保険料の更正は、7月の本算定期間にあわせて計算し、保険料を調整します。

本算定期間（7月）

7月に、「平成26年中の総所得金額」と「平成27年度の

（表2）人間ドック・脳ドック指定医療機関一覧（料金は税込み）

医療機関名	電話番号	所在地	人間ドック		脳ドック		助成額（上限）
			基本料金	基本料金	人間ドックと同日実施の場合	人間ドック	
泉大津市立病院	32・5622	泉大津市下条町	4万5,360円	4万3,200円	同日実施なし		
府中クリニック	40・2154	和泉市肥子町	4万1,040円	5万4,000円	3万4,560円		
岸和田徳洲会病院	072・445・9908	岸和田市加守町	4万円	3万5,000円	3万2,000円		
ベルクリニック	072・224・1717	堺市堺区戎島町	4万5,360円	実施なし	実施なし		
聖授会 OCAT 予防医療センター	0120・728・797	大阪市浪速区 湊町	4万3,200円	4万8,600円	3万2,400円		
鳳総合健診センター	072・260・5555	堺市西区鳳東町	4万3,200円	4万8,600円	2万7,000円		
大手前病院 健康管理センター	06・6941・9620	大阪市中央区 大手前	初回：5万0,760円、 2回目～：4万8,060円	脳ドックのみ は不可	3万8,880円		
馬場記念病院	072・265・6006	堺市西区浜寺船尾町	4万3,200円	5万4,000円	2万7,000円		

※脳ドックと30～39歳の間ドックは、受診前に必ず保険年金課へ申請してください。「助成決定通知書」をお渡しします。なお、40～74歳の間ドックは「特定健康診査受診券」が決定通知書の代わりになりますので申請は不要です。

※「助成決定通知書」か「特定健康診査受診券」を受診時に指定医療機関の窓口に提出し、基本料金から助成額を引いた金額をお支払いください。

（例）市立病院で人間ドックを受けた場合 4万5,360円-3万円=1万5,360円をお支払ください。

（例）府中クリニックで人間ドックと脳ドックを同日に受けた場合 4万1,040円+3万4,560円-2万円=2万5,600円をお支払ください。

40～74歳は、特定健診が無料です！

年に1回、特定健康診査を受け生活習慣病の予防を！



40～74歳の人へ

生活習慣病の予防などを目的に、特定健康診査（以下、特定健診）が行われています。特定健診は、市民の皆さんがそれぞれ加入している保険者によって行われ、対象者には、特定健診の案内が各保険者からあります。市では、国民健康保険（以下、国保）に加入している40歳から74歳の人を対象に、次のような流れで特定健診を実施しています。また、国保では昨年度から自己負担額が無料になっていますので、年に1回は特定健診を受けて、自分の健康状態をご確認ください。

特定健康診査利用の流れ

①受診券の送付 4月下旬に保険年金課から市国保加入者に「特定健康診査受診券」（水色）を送付します。
②特定健診の日程確認 特定健診は保健センターなどで行う集団健診と、指定医療機関で行う個別健診がありますので、下表1で日程などをご確認ください。集団健診は、ホテル健診など、追加で実施する予定です。その際は、広報いづみお

おつなどでお知らせしますのでご確認ください。また、下表1および左頁下表2のとおり特定健康診査受診券を使って、国保チドックや人間ドックを受診することも可能です。（ただし、いずれか1つのみ）

③受診日の持物 受診当日は、泉大津市国民健康保険被保険者証（保険証）、特定健診受診券をご持参ください。

④健診結果の通知 受診後、健診結果が通知されます。メタボリックシンドロームによる生活習慣病（糖尿病や高血圧など）のリスクが高いと判定された人には、特定保健指導の案内が届きます。生活習慣病の発症、重症化予防のために、ぜひ保健指導を受けてください。

特定健診の健診項目 ①診察 ②身体計測（身長、体重、腹囲）

③血圧測定 ④血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能等）
⑤尿検査 ⑥心電図

なお、眼底検査については、一定の条件を満たす人のみが対象となりますので、希望する人は、必ず受診前に保険年金課にお問い合わせください。

今年度75歳になる人へ

誕生日を境に健康診査の受診方法がかわります。現在国保にご加入で、今年度75歳になる人は、誕生日前日までと誕生日以降で、次のとおり健康診査の受診方法が異なります。

健康診査をいつ受診するかはご自分で決めることができますので、選択した健康診査の受診方法で年1回の受診をお願いします。

○75歳誕生日前日まで 75歳の誕生日前日までに、特定健診受診券を使って受診できます。

○75歳誕生日当日以降 誕生日の翌月上旬に、府後期高齢者医療広域連合から届く受診券を使って、後期高齢者医療健康診査を受診できます。健診料は無料です。

問合 保険年金課（市役所1階5番窓口）

（表1）特定健康診査の日程・場所 健診は年度内に特定健診、国保チドック、人間ドックのいずれか1回の受診に限ります。

	対象	日程	申込方法	健診会場
特定健診 個別健診	40～74歳 (75歳誕生日の前日～ 551.3.31生まれ)	5/29(金)、6/21(日)、10/18(日)※2	予約不要。受付時間：午前9時～午前11時30分	保健センター（宮町2～25）
		受診券到着後～平成28年3月31日	受診前に医療機関にお問い合わせください	市内特定健康診査指定医療機関 (受診券同封のパンフレット参照)
国保チドック※1	6/4(木)、5(金)、29(月)、30(火)	各日とも定員100人で要予約。 特定健診受診券に同封のチドック案内ちらしを参照してください。(4月下旬送付予定)		保健センター
人間ドック	30～74歳 (受診時現在)	○40～74歳…受診券到着後～平成28年3月31日 ○30～39歳…受診券は届きません。 受診前に必ず保険年金課窓口に申請してください。	要予約（直接医療機関へ）	人間ドック指定医療機関（表2）

※1 国保チドックとは、特定健診と3つのがん検診（肺・胃・大腸）がセットで受診できる予約制の健診です。

※2 6/21、10/18は特定健診のほか、保健センターが実施するがん検診（肺・胃・大腸）が実施されます。ただし、この日にがん検診の受診を希望する場合は、保健センターへの予約（先着順）が必要になります。予約開始日など詳しくは今月号中綴じの「成人保健予定表」をご覧ください。

可燃ごみ指定袋の販売収益を積み立てた基金です 地域環境基金を活用し さまざまな事業を行います！

【基金の使い道についてのご提案はこちら】
▷環境課（市役所2階21番窓口）
▷FAX 22・6040 ▷メールアドレス：kankyou@city.izumiotsu.osaka.jp



低炭素社会推進に役立つ機器 設置者に補助金を交付します！

地球温暖化防止対策の一環として、次の機器の設置者に予算の範囲内で補助金を交付します。

■交付を受けられる人（次のすべてを満たす人）

①市内に住所を有し、みずからが居住する住宅に設置すること ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと ③その他、交付要綱に定める要件に該当すること ④過去にこの制度による補助金を受けていないこと

1. 高効率給湯器購入補助金（設置後に申請）

■補助対象給湯器 ①潜熱回収型給湯器（エコジョーズ） ②ガスエンジン給湯器（エコヴィル） ③CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート） ④家庭用燃料電池（エネファーム）

■補助金の額 ①上限1万円 ②・③上限2万円 ④上限5万円（1世帯1台）

■設置および申請期間 4月1日（火）～平成28年3月31日（木）

■助成予定台数 先着180台程度

2. 雨水タンク設置補助金（購入前に申請）

■補助対象タンク 80リットル以上の雨水タンク

■補助金の額 雨水タンク購入費の2分の1以内（千円未満切り捨て、上限2万円）

■事前申請期間 4月1日（火）～平成28年2月29日（月）

■助成予定台数 先着10台程度

3. 電気自動車用充電スタンド設置費補助金（購入前に申請）

電気自動車の普及を促進するため、一般ユーザーが利用できる電気自動車用充電スタンドを市内に設置する場合、補助金を交付します。

■交付を受けられる人（①～③のすべてを満たす人）

①市税を滞納していない事業者および人であること（同一世帯者も含む）

②市内に当該施設を設置する事業者および人であること

③その他、各々の交付要綱に定める要件に該当すること

■補助金の額 上限2万円

■事前申請期間 4月1日（火）～平成28年2月29日（月）



幼児2人乗り自転車購入費助成金の希望者を募集します！（購入前に申請）

幼児2人乗り自転車を購入した人に対して助成金を交付します。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選とします。

■交付を受けられる人（①～⑤のすべてを満たす人）

①市内に住所を有し、かつ現に居住していること ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと ③6歳未満の幼児を2人以上養育していること ④その他、交付要綱に定める要件に該当すること ⑤過去にこの制度による助成金を受けていないこと（1世帯につき1台のみ）

■対象自転車 市から購入承諾書通知を受けた後に購入した自転車で、一般社団法人自転車協会が定める自転車安全基準または一般財団法人製品安全協会が定める認定基準に適合し、

可燃ごみ指定袋の収益を積み立てた「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育などの事業に活用します。また、環境基金の使途について、市民の皆さんからのアイデアを随時募集しています。FAX、メール、はがき、封書でご応募、または窓口へご持参ください。



住宅用太陽光発電 システム設置補助金 の交付希望者を 募集します！（設置後に申請）

自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援するため、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、補助金を交付します

■交付を受けられる人（①～⑥のすべてを満たす人）

①市内に住所を有し、みずからが居住する住宅に設置すること ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと ③電力会社と電力受給契約を締結していること ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できること ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当すること ⑥過去にこの制度による補助金を受けていないこと

■補助対象 住宅用太陽光発電システム（受給最大電力が10kW未満）

■補助金の額 出力1kW当たり1万5,000円（上限9万円/件）

■設置および申請期間 4月1日（火）～平成28年3月31日（木）

先着順。申請は設置後に行ってください。

■助成予定件数 先着100件程度



泉大津市エコハウス認定奨励金 の交付希望者を募集します！

（設置後に申請）

自然エネルギーの活用を促進し、市民の自主的な環境保全に関する取り組みを支援することを目的として、住宅用太陽光発電システムなどのエコハウス設備を設置するなど、一定の要件を満たす家屋を「エコハウス」として認定し、その所有者に対し、予算の範囲内において、泉大津市エコハウス認定奨励金を交付します。

■エコハウス設備とは

▷ア）住宅用太陽光発電システム
▷イ）太陽熱利用システムもしくは高効率給湯器（ガスエンジン給湯器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池のいずれか）
▷ウ）電気自動車（プラグインハイブリッドカーを含む）もしくは蓄電池、またはHEMS（ホームエネルギー・マネジメントシステム）

■交付を受けられる人（①～⑤のすべてを満たす人）

①市内に住所を有し、みずからが居住する住宅に設置すること
②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと

③みずから居住する住宅に、上記エコハウス設備ア・イ・ウのうち、それぞれ1つ以上を平成24年4月1日以降に設置し、平成27年4月1日から平成28年3月31日の間にア・イ・ウすべての設置を完了し、現に所有していること
④その他、交付要綱に定める要件に該当すること
⑤過去にこの制度による奨励金を受けていないこと

■奨励金の額 5万円

■申請期間 4月1日（火）～平成28年3月31日（木）

※なお、詳細については、環境課までお問い合わせください。



ごみ減量機器購入助成の交付希望者を募集！（購入前に申請）

ごみ減量化対策の一環として、次のごみ減量機器の購入に対し、予算の範囲内で助成金または補助金を交付します。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選とします。また、申請期間終了後、予算額に達していない場合は、引き続き予算額に達するまでの間、先着順にて受け付けます。

■交付を受けられる人（①～③をすべて満たす人）

①市内に住所を有し、市内の居住する場所に設置すること
②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がないこと
③その他、交付要綱に定める要件に該当すること

1. 生ごみ処理機購入助成金

■助成対象機器 家庭から出る生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化または減容化する処理機（生ごみを単に破壊処理するものは含みません）

■助成金の額 生ごみ処理機購入費（消費税を含む）の3分の2以内（千円未満切捨て、上限4万円）

■事前申請期間 4月1日（火）～30日（木）

■助成予定台数 30台

2. コンポスト購入助成金

■助成対象機器 土中の微生物または生ごみ堆肥化促進剤などを利用し、生ごみを発酵・分解することにより、堆肥化または消滅させる80リットル以上のコンポスト容器

■助成金の額 コンポスト購入費（消費税を含む）の2分の1以内（千円未満切捨て、上限2万円） ■事前申請期間 4月1日（火）～30日（木） ■助成予定台数 10台

必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受け付け対象外となります。

★有価物集団回収事業 ★不法投棄防止啓発事業 ★資源循環型システムモデル事業 ★環境学習副読本活用事業 ★環境教育指導員配置事業 ★環境教育出前講座事業 ★環境体験学習推進事業 ★大津川環境探検学習事業 ★緑のカーテン推進事業 ★エコクッキング事業 ★レジ袋削減推進事業 ★新エネルギー導入促進事業 ★自転車活用促進事業 ★小・中学校体育館LED照明整備事業 ★4R推進事業 ★環境教材拡充事業

「ごみ」から「資源」へ ～この機会に団体登録しませんか!!～ 始めませんか集団回収！新規登録団体募集中！

有価物集団回収とは？

自治会や子供会、老人会、集合住宅の管理組合などのグループで、回収の場所・日時をあらかじめ決めておき、家庭から出る資源ごみを再生資源回収業者に引渡す自主的なリサイクル活動のことです。

市から助成金がもらえます！

▷回収基本料（資源1kgにつき）7円 ▷回収参加金20トン未満…9,000円、20トン以上…1万5,000円

メリットは？

①行政（市役所）の回収を経ることなく、地域の皆さんが協力して古紙類を分別回収したものを専門業者に引き渡しリサイクルされるため、市が処理するごみの処理経費の削減になります ②地域の皆さんが、互いに協力して資源の回収を行うことで、地域でのコミュニケーションが深まります ③リサイクル意識の向上につながります ④回収量に応じて市から

助成金が支給されるので、地域の団体の活動経費となります
団体登録から助成金受取までの流れは？

①自治会や子供会、老人会、集合住宅の管理組合などで、おおむね10世帯以上のグループを作ります ②団体の代表者や会計などの役割分担を決めた後、回収品目や回収日、回収場所、回収業者を決めます ③有価物集団回収実施団体として、市に登録します ④伝票を整理し、年に2回（9月、3月）に市に対して申請します ⑤申請月の月末（原則）に助成金の交付を行います

助成の対象となる回収品目は？

新聞・雑誌（菓子箱などの雑がみを含む）・段ボール・紙パック・古着類の5品目です。

ごみは、家庭から出たものに限ります。事業所（店など）から出たものは、本事業の助成金の回収量には含みません。

問合 環境課（市役所2階21番窓口）



連載
第10回 誠風中学校

学校のマスコットキャラクターが、生徒と活動を盛り上げています!!



あいさつ運動



▲誠！風みどり

特徴
ておハとどし
ともV一さんい
かEトかな風
わいの型の逆風
い文横分に風をよん
い字かが前負いて現
いデ字から見けすくれて
イ見見からに進れる
インと見ると
するとと



同報系防災行政無線
電話自動応答サービス
の運用を開始します

同報系防災行政無線とは

同報系防災行政無線の屋外拡声子局（屋外スピーカー）をご存知ですか。

屋外スピーカーは、市内の避難場所など 67 か所に設置し



ており、災害や避難に関する情報など市民の皆さんにお知らせする重要な施設です。

また、緊急地震速報や津波予警報、弾道ミサイル情報などの国民保護に関する情報などは、国の「全国瞬時警報システム（Jアラート）」と連動しており、昼夜を問わず自動起動し、瞬時に屋外スピーカーからお知らせします。

電話自動応答装置

4月1日から「電話自動応答サービス」の運用を開始します。

「屋外スピーカーから放送が流れたようだが聞き取れなかった」「放送内容をもう一度確認したい」、このような場合に対応するため、「同報系防災行政無線電話自動応答装置」を設置しました。

通話料無料のフリーアクセス「0800・200・3890」にお電話いただければ、放送された内容をもう一度聞くことができます。携帯電話からも利用可能です。

なお、電話が混みあっている場合は、つながりにくいことがあります。しばらくしてから、おかげ直しください。また、電話のかけ間違いにご注意ください。

問合 危機管理課（市役所4階）



みんなでつくろう！ つながりを感じる「いずみおおつ」

市民が主役の活力のある豊かな地域社会をつくることを目的に4月1日から「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」が施行されました。今回は条例の内容や取り組みについてご紹介します。

なぜ、参画と協働が必要なの？

人とのつながりが弱まっている

ひと昔前はご近所同士で夕飯のお裾分けをする光景が見られたように、日ごろから「向こう三軒両隣」関係ができていました。しかし、マンションの増加、サラリーマン世帯の増加、価値観の多様化などライフスタイルの変化により地域の人同士のつながりが弱くなっていると言われています。

今こそ、住み親しんでいる地域に目を向けて、市民の皆さんと行政がお互いに協力して「オール泉大津でまちづくり」に取り組むことを通じて地域の人同士のつながりを取り戻そうというものです。

「協働」ってなに？

「きょうどう」と言えば、「共同」や「協同」という言葉を思い浮かべる人も多いのではないでしょうか。では、違いはどこにあるのでしょうか。

- ▷共同…複数の人、団体が一緒にすること（立場一同・活動内容一同）
- ▷協同…複数の人、団体が力を合わせて一緒にすること（立場一違う・活動内容一同）
- ▷協働…複数の人、団体が1つの目的を達成するため補い合って協力し合うこと（立場一違う・活動内容一違う）

つまり、「協働」は1つの目的を達成するために、立場の違う人たちが、違う活動を通じて、それぞれが補い協力し合うという意味になります。

なぜ条例なの？

「協働」の意味を説明しましたが、「オール泉大津でまちづくり」といってもいろいろな立場の人たちがまちづくりに関わることになるので、目標とするまちの姿や役割分担などのルールを共有することが大切となります。こうしたことを基本的な約束事として定めるためこの条例をつくりました。

条例はどのようにつくれたの？

市では、平成26年3月に検討会を設置し、市民、地域団体や市民活動団体の代表者をはじめ、学識経験者、市職員を

含めた委員により検討を重ねた内容をもとに素案をつくりました。平成26年10月にはフォーラムを開催、広く意見募集を行うなどして、条例案を作成し、12月の市議会で可決されました。

どのような内容の条例なの？

この条例は、主に15の項目からできています。大きく分けると「目的・決まり事」「まちづくりを担う人たちとその役割」「市政への参画」「協働の推進」の4つとなります。

条例では、誰がどのようにまちづくりを担うかについて、次のことが書かれています。

- ▷市民…みずからがまちづくりの主体であることを認識し、自主的にまちづくりに参加するよう努める
- ▷市民公益活動団体…①多様なまちづくりの主体と交流・連携を図りながら活動を推進するよう努める ②みずから活動の内容を広く情報発信し、活動への市民の理解、参加を促進するよう努める
- ▷事業者…みずからの特性と資源を生かし、地域の一員として自主的にまちづくりに貢献するよう努める
- ▷市…①市民公益活動が活発に行えるよう環境整備を行い、参画と協働の機会をつくるよう努める ②市政における情報を積極的に提供し、市民から広く意見を求め、施策に反映させるよう努める

この条例に込められた想いを大切にし、市民、行政が共に、協働の考え方や意味を理解しながら、今日よりも明日を豊かに、誰もが住み続けたいまちの実現を目指し、「オール泉大津でまちづくりを進めていきましょう。

まちづくりの活動をはじめませんか？

この条例には、市民の役割としてまちづくりに主体的に取り組むことが書かれています。市民の皆さんとのそうした活動がより良い地域の形成につながります。市内では、身近にさまざまな活動が行われていますので、できるところからはじめてみませんか？

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

地域の活動、市民公益活動を応援します ～市民活動支援センターをご利用ください！～

市民活動支援センターでは、すでに活動をしている人、またこれから活動を始めたい人をさまざまな面でサポートしています。お気軽にご相談ください。

センターからのお知らせ

「まちづくり井戸端会議」を開催します！ 泉大津のまちをテーマに、わいわいがやわからぬ人とも大歓迎です。新たな人との出会い、経験豊かな人々の出会いによって、新たなヒントやつながりが生まれるかもしれません。ぜひ、ご参加ください。

日時 4月25日(土) 午後2時～4時

場所 市民活動支援センター（テクスピア大阪5階）

参加対象者 どなたでも参加できます（参加無料・事前申込要）

定員 20人程度

申込・問合 市民活動支援センター（☎24・9016）

市内で活動をしている団体の皆さんへ がんばる団体への応援補助金の申請を受付中！

平成27年度の補助金申請を受け付けています。4月30日(木)までとなっておりますので、ぜひご検討ください。詳しくは広報いづみおおつ3月号10ページをご覧ください。

事業説明会を開催（事前予約要）

日時 4月7日(火) 午後7時～

場所 市役所4階402会議室

問合 人権市民協働課（市役所1階2番窓口）

どうぶつといっしょに暮らすために。

守って
ほしい
4つのこと。

犬や猫などのペットは、飼い主にとっては家族同然。でも、マナーを守らなければ周囲に迷惑をかけてしまいます。また、日本の生態系をおびやかす外来生物の飼養にも



外来生物を飼う前によく考えよう！

最近、アライグマなどの外来生物（本来、その地域で生息していない生物）や外来魚などが多く繁殖して生態系に大きな悪影響を及ぼすなどさまざまな問題となっています。外来生物の多くは、人間のペットとして飼育されてきましたが、最後まで責任をもって飼育しなかった一部の飼い主が発端で繁殖して現在に至っています。

アライグマなどの外来生物の多くは、本来野生動物であり、犬や猫のように人間になつくことはありません。また、アライグマなど一部の外来生物の飼養は、法律で原則禁止されています。

外来生物や動物などを飼育する前には、よく考えてから飼育し、適正に管理するようにしましょう。

アライグマなどを見かけたときの注意

- むやみに驚かせたり、触ったりしないようにしましょう。人間がおどかしたりしない限り、動物から攻撃したりしません。
- 珍しいからといって、エサをあげたりしないようにしましょう。
- 日ごろから、外来生物や野生動物などが住みにくい環境づくりを心がけましょう。雑草などは、定期的に刈り取り、残飯など（特にごみ収集日）も食い荒らされないように工夫しましょう。



猫と仲良く、共存できるまちづくり

のら猫（飼い主のいない猫）や放し飼いにされている猫による粪・尿の苦情や、臭い・鳴き声の相談が増えていますが、そもそものら猫は、一部の飼い主が猫を捨てるなどの無責任な飼育を行ったことが発端となっています。さらに、のら猫へのエサやりによって繁殖を促進させるだけでなく、付近に粪・尿が放置され、また残飯にカラスや虫なども集まるため不衛生になり、近隣の人への迷惑となっています。

飼い猫は、飼育環境を整えることにより室内飼養することができるので、放し飼いにされている飼い主は、飼育方法を今一度見直してください。

のら猫をこれ以上増やさないためにも、一人ひとりがよく考え、行動し、マナーを守って人間と猫が仲よく共存できる環境をつくりましょう。

飼い主の皆さんへお願い

- 放し飼いをやめ室内で飼育しましょう。交通事故やノミ・ダニなどによる病気（皮膚炎など）、迷子などを防げます。
- 首輪などに名札などをつけ、飼い主がわかるようにしましょう。
- 近隣で粪・尿をさせないように、トイレのしつけをしましょう。
- 繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう。

注意が必要です。動物たちと同じ環境で、私たちが快適に暮らしていくために心がけておきたいことをまとめました。

問合 環境課（市役所2階21番窓口）

マナーを守り、犬を正しくしつけよう

飼い主による犬の粪・尿の放置に関する苦情や相談が増えています。愛犬もあなたの家族です。知らず知らずのうちに他人に迷惑をかけいませんか。快適に愛犬と暮らすためにも愛情と責任をもって飼いましょう。

生後91日以上経過した犬を飼うときは、狂犬病予防法に基づき、30日以内に飼犬登録が必要です。（一生涯に1回の登録です。）また、毎年1回狂犬病予防接種を受けさせ、飼い犬に鑑札および狂犬病予防注射済票を装着することが飼い主の義務となっています。

なお、飼い犬を散歩させる際には、リードをつけて犬を制御できる人が行い、粪は持ち帰り尿は水で流すなど、後始末は責任をもって行ってください。また、首輪などはきつく締め、リードを適切な長さに保ち、歩行者などに不安を与えないようにしましょう。

飼い主の皆さんへお願い

- ルールとマナーを守って、正しくしつけましょう。
- 公園など公共の場所では決して放さないようにしましょう。
- 最後まで責任をもって飼いましょう。
- 繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう。



ごみをカラスに荒らされないように

最近、カラスがごみ袋を食い散らかすことが多く見受けられます。都市部に飛来するカラスの多くは、人間が出す生ごみをエサにするため集まり、集団で広範囲にわたり行動しているといわれています。

カラスの被害をなくすため、ごみを出すときは、次のような対策をお願いします。

ごみを出すときの工夫

- ごみは、収集日当日に出しましょう。
- ごみは、ふたが付いたポリ容器に入れて出すか、ごみ散乱防止ネットなどを活用しましょう。
- 食品のムダや食べ残しを少なくし「生ごみ」を減らしましょう。
- ごみ袋から「生ごみ」が見えないようにしましょう。

まなびの場 公民館に行ってみよう！

市内には南公民館と北公民館があり、市民の地域における学習支援（学習機会の提供・自主的な学習活動支援・学習相談）を行います。また、地域課題の解決の拠点として、地域づくりやまちづくりの支援、地域連帯意識の向上（コミュニティづくり）に寄与します。

講座やクラブ活動についてのご質問は各公民館へ。▷南公民館（☎33-1764 ☎33-1300）▷北公民館（☎23-0505 ☎23-0566）

講座名・種類・定員	日程	時間	受講料	内容
はじめての色鉛筆イラスト（文化関係講座） 対象：一般、先着20人	5/23(土)～7/18(土) (いずれも土曜日全6回)	午前10時～正午	900円 (教材費含む)	絵を描くことに少しでも興味のある人、珍しい技法の色鉛筆イラストを体験してみませんか！自信が持てる秘策を体験して、絵が苦手という人もそんな思い込みとはサヨナラしませんか。持物：12色の色鉛筆（ない場合も可）
ジュニアダンス（フリースタイル）（青少年育成事業） 対象：小学3年生～中学3年生、先着30人	5/17(日)～7/12(日) (いずれも日曜日全5回)	午前10時～11時	500円	小・中学生の皆さん！ストリートジャズ・ファンク・ヒップホップ・ジャズダンスなどフリースタイルのダンスをガンガン学びませんか！
花梨いきいき大学（高齢者講座） 対象：65歳以上、先着20人	5/1(金)～6/19(金) (いずれも金曜日全5回)	午前10時～11時30分	500円 (材料費含む)	花梨いきいき大学で、支え合える地域の仲間と出会い、共に学び健康で充実した日々を楽しみませんか。
やまびこ教室（青少年育成事業） 対象：小学3～6年生、先着24人	5/9(土)～7/11(土) (いずれも土曜日全5回)	午前10時～11時30分 (変動あり)	1,300円 (教材費含む)	学校が休みの土曜日に、新しい友だちを作つてみんなと一緒に楽しもう！クッキングやソフトドッジボールなど、みんなと一緒にチャレンジしよう！

※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。講座を受講するには、受講料（教材費含む）が必要です。

※上記の講座は、4月12日（日）午前9時から先着順で受け付けます。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接南公民館へ。ただし、定員に満たない場合のみ、14日（火）から電話・ファックスでも受け付けます。なお、申込用紙は1講座1人1枚配布します。申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません。

講座名・種類・対象	日程	時間	料金	内容
卓球教室（随時申込可）（学校週5日制対応事業） 対象：小・中学生	毎月第1・3土曜日	午前9時30分～正午	無料	毎月第1・3土曜日の午前中に講師のもと卓球施設を開放しています。気軽に参加してください。持物：上ぐつ・ラケット（ラケットの貸出し可）

講座名・種類・定員	日程	時間	受講料	内容
久寿の木大学（高齢者講座） 対象：65歳以上、先着30人	5/15(金)～9/25(金) (いずれも金曜日全6回)	午後2時～午後3時30分	無料 (バスツアーは実費)	「地域の仲間と共に支え合い、健やかで心豊かな人生を過ごそう」をテーマに、高齢者の仲間づくりと健やかな人生を送るための学習をします。
あなたもフラガール（健康講座） 先着30人	5/13(水)～6/17(水) (5/27休み・いずれも水曜日・全5回)	午前10時～11時30分	500円	ゆったりした動きに見えますが、腰を落とした独特的の姿勢は意外に運動量があり、シェイプアップにも効果的です。どなたでも楽しんでいただけ、心身ともにリフレッシュします。
気功教室（健康講座） 先着30人	5/24(日)～7/19(日) (5/31、6/21休み・いずれも日曜日・全7回)	午前10時～11時30分	500円	呼吸法で、やさしく体をほぐしながら無理せず自然な動きを繰り返すことで、これから病気予防、健康維持を図るため気功を始めてみませんか。

※講座は、市民または在勤・在学の人を対象に開催します。講座を受講するには、受講料（テキスト代・教材費など）が必要です。

※上記の講座は、4月18日（日）午前9時から先着順で受け付けます。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接北公民館へ。ただし定員に満たない場合のみ、19日（月）午前9時から電話・ファックスでも受け付けます。なお、申込用紙は1講座につき1人1枚配布します。申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません。

講座名・種類・対象	日程	時間	料金	内容
卓球教室（随時申込可）（学校週5日制対応事業） 対象：小・中学生	5/9(土)～3/12(土) (10月は休み) (いずれも土曜日・全10回)	午前9時30分～正午	無料	第2土曜日の午前中、卓球施設を開放しています。初めての人でも講師が、基礎から指導してくださいますので、気軽に来てください！持物：上ぐつ・ラケット（ラケットの貸出し可）

上記以外にも講座を予定しています。受講者募集の詳細は広報紙や市ホームページでお知らせします。



友好都市ランナーそろって優勝！

本市の友好都市であるオーストラリアのグレーター・ジローン市から、泉州国際市民マラソンに参加するため、2人のランナーが来日しました。2月15日の大会当日、ジュリアン・スペンスさん（男性）、レニー・レンさん（女性）はそれぞれ一般男女未登録の部で見事優勝し、総合でも3位と好成績を収めました。

2人はマラソン大会のほか、市内のホストファミリーのお宅にそれぞれホームステイしながら日本の文化に触れるなど、日本での滞在を楽しみました。



市内保育所などでひなまつり 桃の節句をお祝い

3月3日、市内各保育所（認定子こども園）で、ひなまつりの行事が行われました。上条保育所では園児たちが集まり、先生から紙芝居でひなまつりの由来などの話を聞きました。紙芝居の後は、園児みんなで「うれしいひな祭り」を元気いっぱいに歌いました。



泉穴師神社 平成の大修理見学会 重要文化財修復作業すすむ

2月14日、泉穴師神社本殿など3棟の国指定重要文化財で数十年ぶりに行われている修復工事の現場公開を行い、市民ら100人が参加しました。葺き替えがほぼ終了して真新しくなった本社本殿の屋根と、檜皮葺職人が実際に作業する様子を間近に見学できるまたとない機会に参加した人は、その技術の高さや美しさに魅入っていました。



泉大津ふるさと文化遺産 助松村境石造物群を認定

市内の歴史遺産などを顕彰する「泉大津市ふるさと文化遺産認定制度」にもとづき、市文化財保護委員会は平成27年2月5日付けで、「助松村境石造物群」（助松町三丁目）を認定しました。石造物群は地蔵堂・宝篋印塔・徳本上人碑などの石造物で構成され地域では「ホウケント」と呼ばれ大切にされてきました。江戸時代に紀州街道が巡礼道でもあったことをしめし、また助松村境における境神信仰の残る事例として貴重です。

地蔵堂

宝篋印塔、徳本上人碑などの石造物群

まちの話題

Izumiotsu Town Topics



泉大津で起こったさまざまなできごとやイベントを、写真とともにお届けします。



本市出身ロックデュオが子どもと交流 クラッシュが上条保に！

2月27日、本市出身のロックデュオ・クラッシュが上条保育所に来てくれました。保育所と上條幼稚園の子どもたちにセーフコミュニティのテーマソング「ONE」を生披露。2月生まれの子どもたちにバースデーソングのプレゼントも。おづみんも加わってみんなでリズムに合わせて手拍子したり歌ったりと、とても楽しいひとときを過ごしました。



ライオンズクラブ 社会奉仕活動

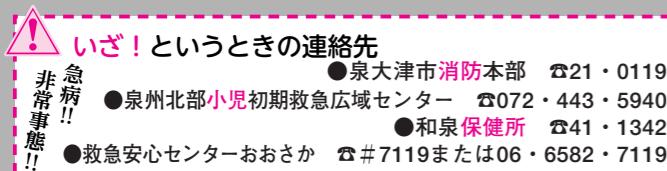
泉大津ライオンズクラブから、防犯ブザーの588個の寄贈を受けました。来年度新1年生となる市内の保育所・幼稚園・認定こども園に通うすべての5歳児へのもので、ランドセルなどにつけやすいようストラップがついています。操作が簡単なことも特徴です。

同クラブの貫野会長は「子どもの安全を守ることができれば」と話し、伊藤市長から会長へ感謝状を贈呈しました。



JA共済全国小・中学生書道コンクール 条南小6年 文部科学大臣奨励賞の栄誉

平成26年度第58回JA共済全国小・中学生書道コンクールの条幅の部において、条南小学校6年生の会龜莉帆さんが、「文部科学大臣奨励賞」を受賞しました。全国3万1,620校の小中学校から寄せられた142万3,758点の中からの受賞でした。また、条南小学校は「優秀学校賞」を受賞しました。



健康

のページ

保健、医療にまつわる情報など、
健康づくりに役立つお知らせです。

問い合わせ

- 保健センター ☎33・8181
開館時間 午前8時45分～午後5時15分
- 市立病院 ☎32・5622

予防接種のお知らせ

□三種混合・二種混合・MR（麻疹・風疹混合ワクチン）・日本脳炎・不活化ポリオ・四種混合・水痘・子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種

市内医療機関で個別接種。詳細は、今月号中綴じの「平成27年度母子保健予定表（保存版）」をご覧ください。なお子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日から積極的な接種勧奨を一時中止しています。

□BCG接種
実施日 4月24日（金）
受付時間 午後1時15分～2時30分

場所 保健センター

対象 生後3か月～1歳未満（標準的な接種期間は生後5～8か月）

当日は体温を測定し、母子健康手帳と予診票をお持ちください。予診票は子ども医療証の手続きの際などにお渡しした「予防接種と子どもの健康」冊子に挟んでいます。母子健康手帳をお忘れの場合は、接種できませんので、ご注意ください。

WE ♥ BOOKS!



図書館だより

新着本や、図書館からのお知らせを掲載します。
●開館時間～午前9時30分～午後7時 ●問合→☎32・0562
(土・日曜日、休日は午後5時まで)

New Books 新しく入った本

●激務に負けない名医の養生術（宇山恵子）

80代の現役をはじめ、専門分野で活躍する人気ドクター35人が、ハードな仕事の合間にやる健康法を大公開。最新の科学的根拠もわかる現代版養生訓。

●ねこ探！（村上しい子）

知るねこぞ知る「ねこたま探偵団」。商店街の平和は、彼らにかかっている。それなのに、いきなり解散！人の手もかりたいねこたちが、家族の人間を巻き込んで大ざわぎ。活躍するのは、ねこ？人間？

●おはなみ（くすのきしげのり）

お花見の翌日、ハリートが公園にあそびにいくと、ミキとおばあちゃんがそうじをしています。「どうしてゴミをかたづけてるの」とたずねるハリト

また、予防接種を受ける際は、必ず接種後の副反応について理解したうえで、接種するようにしてください。

泉州北部小児初期救急広域センター

15歳未満（中学生まで）のお子さんが休日に病気になった場合は、標記センター（岸和田市荒木町1-1-51 ☎072・443・5940）をご利用ください。受け付けは土曜日の午後5時～10時、日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は午前9時～午後10時です。正午～午後1時と午後4時～5時は、受け付けできません。なお、休日の救急に関しては市消防本部へ。

4～5月の祝日歯科急病診療医院

▷4月29日（祝）おくくぼ歯科（田中町10-1 ☎58・6482）▷5月4日（祝）小瀧歯科医院（我孫子160-5 ☎21・1160）▷5月5日（祝）高橋歯科（我孫子68 ☎22・3194）▷5月6日（祝）西村歯科（東豊中町1-5-55 ☎44・7788）

4月のカレンダー	日	月	火	水	木	金	土
休館日							
1							
2							
3							
4							
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			

でしたが…。人と自然の関わり方に気づくことができる絵本。

●たくさんのたくさんのたくさんのひつじ（のはなはるか）

ここにいるのは、たくさんのたくさんのたくさんのひつじ。見たことのない不思議なわたげを見つけたひつじたちは、わたげを追いかけて森・空・海を大移動！読んで、見て、探して楽しい絵本。

NEWS!! 図書館からのお知らせ

4月14日（火）～22日（水）は、蔵書点検と館内整理のため休館します

なお、休館に伴い、4月12日（日）までは1人10冊まで借りることができます。

ただし、CD・カセットの貸出は通常どおり2タイトルまでです。

Events イベント情報

●映画会

〔日時〕5月2日（土）午後2時～〔作品〕「ムーミン パペツトアニメーション ママの巻」

●おはなし会

4月18日（土）のおはなし会は特別整理期間中のため中止します。

●赤ちゃんのためのおはなし会

5月7日（火）のあかちゃんのためのおはなし会は休館日のため中止します。

がんなどの各種検診、健診を実施しています

保健センターでは、各種がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、歯科健診、肝炎ウイルス検診を実施しています。詳細は、今月号中綴じの「平成27年度成人保健予定表（保存版）」をご覧ください。16～39歳の人の健康診査の自己負担は昨年度から無料です。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

平成27年度対象者には、3月末に助成券を発送しています。すでに肺炎球菌ワクチンを接種した人は対象外です。

接種期間 4月1日（火）～平成28年3月31日（火）

平成27年度定期接種対象者

①次の年齢の市民 ▷65歳（S25.4.2～S26.4.1生）▷70歳（S20.4.2～S21.4.1生）▷75歳（S15.4.2～S16.4.1生）▷80歳（S10.4.2～S11.4.1生）▷85歳（S5.4.2～S6.4.1生）▷90歳（T14.4.2～T15.4.1生）▷95歳（T9.4.2～T10.4.1生）▷100歳（T4.4.2～T5.4.1生）

②接種日当日60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいを有する人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する人

また、65歳以上の平成27年度の対象者以外で接種を希望する人は、任意で接種できます。接種許可証を発行しますので、保健センターへお問い合わせ

ください。

接種回数 1回

実施医療機関 今月号中綴じの「平成27年度成人保健予定表（保存版）」をご覧ください。

接種費用 自己負担金3,000円

持物 医療保険証・助成券または接種許可証

注意 ▷ひ臓を摘出した人・公害健康被害被認定者は健康保険適用あり ▷生活保護受給者は接種費用が免除（生活保護課が発行する生活保護受給証書を、接種時に医療機関窓口に提出） ▷市内指定医療機関以外や市外医療機関での接種は自費 ▷市外の医療機関・施設に入院・入所などしている場合は保健センターへご相談ください

問合 保健センター

各種相談・健診の日程表

子育てを中心とした、さまざまな相談や健康診査実施日の一覧です。

健診名	対象	日程
4か月児健診	H26年12月1日～H26年12月20日生	4月22日（火）
乳児後期健診	9か月～1歳未満	指定医療機関でお受けください 受診票は4か月児健診時配布
1歳6か月児健診	H25年9月21日～H25年10月10日生	4月14日（火）
3歳6か月児健診	H23年9月生	4月15日（火）

育児相談

相談名	対象	日時
7か月児相談	H26年9月生	5月7日（火）午後0時45分～1時30分受付
乳幼児育児相談会（身体計測・相談）	就学前の乳幼児	5月7日（火）午後2時30分～3時受付
ほっこりおもひの食のサロン（食に関する相談・アドバイス）	就学前の乳幼児	5月7日（火）午後1時30分～3時30分
びよびよくらぶ（親子両士の交流・相談） ※タッチケア（赤ちゃんマッサージ）	1か月～8か月未満の親子	4月15日（火）午前10時30分～11時30分
赤ちゃん広場（親子両士の交流・相談）	7か月～1歳未満の親子	（5月は休みです）
1・2・3のみんなの広場（親子両士の交流・相談）	1～3歳の親子	4月14日（火）、15日（水）午後2時30分～4時

乳幼児健診

対象	日程
2歳児	H25年4月生
2歳6か月児	H24年10月生
3歳児	H24年4月生
場所 保健センター	受付時間 個別に通知します。

よい歯を育てる会（歯科健診）

対象	日程
2歳児	4月23日（火）
2歳6か月児	4月28日（火）
3歳児	4月21日（火）

ベビーCooking（離乳食講習会）

日時	対象	受付時間
4月20日（月）	H26年11月生	午後1時15分～1時30分
場所 保健センター	※今月都合が悪い場合、来月でも可（予約不要）	



スポーツに関する募集やイベントなどのお知らせです。

SPORTS!!

(問合)総合体育館=☎ 33・1200

ソフトテニスで体力づくり

少しでも経験のある人は、ふるって参加してください。

日時 ▷4~9月…午後2時~6時
▷10~3月…午後1時~5時 いずれも第2・第4日曜日

場所 助松公園テニス場

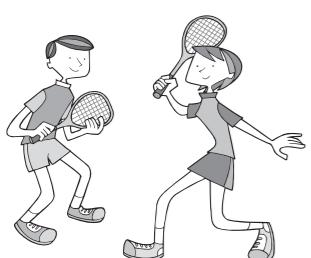
対象 高校生以上

会費 年3,000円

申込 直接、テニス場へ

テニスシューズとソフトテニスラケットを持参のうえ、動きやすい服装で来てください。

問合 ソフトテニス連盟 (中村☎090・8216・3513)



子どもバドミントン教室

総合体育館では、短期スポーツ教室の「子どもバドミントン教室」の参加者を募集します。

日時 5月16日(土)、23日(土)、30日(土)、6月13日(土) (全4回) 午後1時30分~3時

場所 総合体育館

対象 市内の小学5年~中学3年生

定員 40人

受講料 400円 (別途保険料)

申込・問合 往復はがきに「子どもバドミントン教室」と明記し、①受講者氏名(ふりがな)・②性別・③学年・④電話番号を記入のうえ、4月21日(火) (必着)までに、〒595-0013 宮町2-50 総合体育館へ

返信用にも、住所・氏名を記入のこと。なお、はがき1枚に1人の申し込みです。(1人1枚限り)

ダンスでリフレッシュ! 3day教室

日常生活の中で運動不足と感じる人々、仕事などで身体を動かす機会のない人を対象に、3day教室を開講します。3日間いろいろなダンスを踊って、一緒にリフレッシュしませんか。

開催日時 5月13日(水)、20日(水)、27日(水) 午後7時~8時30分

場所 総合体育館第3体育室
対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上(高校生を除く)

定員 申込先着30人

受講料 600円(全3回)

申込・問合 4月15日(水)から5月6日(祝)まで受け付けを行います。受講料を添えて直接、総合体育館へ

なお、4月20日(月)、27日(月)と30日(火)は休館ですのでご注意ください。

第18回わんぱく相撲 泉大津場所

日時 5月6日(祝) 正午~(受付午前11時~)

場所 総合体育館

対象 小学校1~6年生(泉大津市・忠岡町内)

募集人数 280人(男子220人、女子60人)

競技内容 ▷男子…学年別トーナメント戦 ▷女子…1・2年、3・4年、5・6年ごとのトーナメント戦

申込・問合 4月22日(水)までに泉大津青年会議所(☎21・1090、またはホームページhttp://www.izumiotsu-jc.or.jp)へ

なお、4月分も空きがあります。随時申し込み可能です。

泉大津バトンクラブ 新入部員募集

ぜひ一度見学にお越しください。

日時 毎週日曜日 午前9時~正午
場所 楠小学校 対象 小学生以上
問合 井上(☎090・5462・1626)

4月4日・11日は 総合体育館 無料開放!

総合体育館では、小中学生とその保護者を対象に無料開放を行っています。卓球やバドミントンなどができます。道具の貸し出しはありませんのでご持参ください。

今月の無料開放日時 4月4日(土)、11日(土) 午前9時~正午

トレーニング室 利用講習会(5月分)

トレーニング室を利用するには講習会の受講が必要です。総合体育館では、次の日程で講習会を開きます。

女性にも利用しやすいトレーニングマシンをそろえていますので、講習会を受講し、ぜひご利用ください。

利用講習会 5月分日程表

日 時	
10日(日)	午前10時~
13日(水)	午後3時~
14日(木)	午後7時~
16日(土)	午前10時~
21日(木)	午前10時~
22日(金)	午後7時~
26日(火)	午後7時~
29日(金)	午後3時~

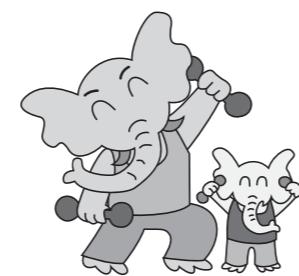
対象 15歳以上の人(中学生は不可)
高校生は申し込み時に年齢を証明できるものを提示

定員 6人

講習日の持物 250円(許可証を発行)・縦3cm×横2cmの顔写真・上靴・運動のできる服装

申込・問合 4月25日(土)午前10時から総合体育館へ(電話不可)

なお、4月分も空きがあります。随時申し込み可能です。



コラムのページ columns stand

スカーフ・シンドラー
は、スティーヴン・スピルバーグ監督に

より映画化された「シンドラーのリスト」で有名です。

ドイツ人の実業家で、第二次世界大戦中、ドイツにより強制収容所に収容されていたユダヤ人のうち、自身の工場で雇用していた1200人を虐殺から救いました。

そして、日本にも「東洋のシンドラー」といわれている人物がいます。それが杉原千畝(すぎはらちうね)です。

杉原は、日本の官僚で外交官でした。第二次世界大戦中、リトアニアのカウナス領事館に赴任していた杉原は、ナチス・ドイツのユダヤ人迫害に難民たちの窮状に同情し、外務省からの訓令に反して、大

使館の閉鎖を求めたため連軍に占領されており、ソ連

が各国に在リトアニア領事館・大使館の閉鎖を求めていた日本領事館に名目上の行き先への通

が許可はおりませんでした。ユダヤ人迫害の惨状を熟知す

る杉原は、外務省に情状酌量を許可はおりませんでした。

そこで杉原は、苦悩の末、本省の訓命に反し、「人道上、どうしても拒否できない」と、受給要件を満たしていない人

を求める請訓電報を打ちます。ユダヤ人迫害の惨状を熟知す

る杉原は、外務省に情状酌量を許可はおりませんでした。

本市は、杉原千畝ゆかりの地、リトアニア・カウナス市と、

商工会議所が交流を開始している産業分野に加え、今後は

環境・人権教育など交流の輪を広げ、友好都市提携を視野

に入れた交流の展開を図っています。

東洋のシンドラー 杉原千畝
本市は、友好都市提携を視野に入れ、リトアニア・カウナス市と交流を深めています。

人間が人間らしく生きるために、すべての人が等しく持っている権利、「人権」について考えるコラムです。

ウォーキング 始めてみませんか?

います。効果的な歩き方ができるように意識して歩いてみましょう!

▷視線は遠くに、あごは引く

▷胸を張り、背筋を伸ばす

▷腕は前後に大きく振る

▷足を伸ばし、歩幅はできるだけ広く

▷かかとから着地



市内の「ウォーキングマップ」を作成しています。市ホームページからご覧いただけますので、ぜひ市内をウォーキングしましょう。(市ホームページ>各課のページ>健康福祉部>保険年金課)
http://www.city.izumiotsu.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/6/walkingmap.pdf

また、年に一度は健康診査を受け、健康管理を心がけましょう。問合 保険年金課(市役所1階5番窓口)

■有酸素運動と無酸素運動を組み合わせると良いワケ
運動習慣のない人でも手軽に始められる運動のひとつにウォーキングがあります。

有酸素運動のウォーキングをすると、主に心肺機能の強化やしなやかな筋肉を維持する効果が大きく、無酸素運動の筋力トレーニングをすると、瞬発力や筋肉量のアップ、部分の引き締めの効果が期待できます。そのため、有酸素運動であるウォーキングだけでなく、無酸素運動をあわせて取り組んでみてください。

■健康アップ!
太りにくくメリハリボディ!

■ウォーキングの理想的なフォーム
正しいフォームで歩くと脂肪の燃え方(消費)が変わ

情報かわら版

STUDY!
NEWS!
EVENT!
INFORMATION!

イベントや各種講座
などのご案内です。

市の動き

●総人口	76,127人 (-56人)
●女	39,564人 (-50人)
●男	36,563人 (-6人)
●世帯数	33,512世帯 (-20世帯)
●面積	13.41km ² (±0km ²)

※H27年3月1日現在。
()は前月比



住宅用火災警報器の相談は泉大津市消防署へ!
泉大津市消防署予防係 (☎21・0119)

泉北クリーンセンターの 発電電力量が日本一に!

生ごみの水切りなどに
ご協力いただいたおかげです

環境省が平成27年1月23日に発表した、ごみ1トン当たりの発電電力量を比較した一般廃棄物処理事業実態調査（平成25年度）で、本市のごみ処理を行う泉北クリーンセンターが全国

1位と発表されました。

皆さんのがみの分別や生ごみの水切りなどを行っていたおかげで廃棄物を効率よく焼却でき、ごみの焼却エネルギーによって作り出される電力の量が日本一となったものです。今後もご協力をお願いします。

問合 泉北クリーンセンター (☎41・2030)

4月1日㈬に、地域経済課商工会議所会館2階) が地域産業振興の拠点であるテクスピア大阪1階へ移転しました。より一層の地域産業振興を図ります。

なお、労働政策担当（労働青少年ホーム1階）は4月1日以降も現状のまま業務を行います。

問合 地域経済課 (テクスピア大阪1階 ☎51・7651)

問合 地域経済課 (テクスピア大阪1階 ☎51・7651)

4月1日㈬に、地域経済課商工会議所会館2階) が地域産業振興の拠点であるテクスピア大阪1階へ移転しました。より一層の地域産業振興を図ります。

問合 地域経済課 (テクスピア大阪1階 ☎51・7651)

タイトルアイコンは、対象者を表しています。

4月分から改定されます

平成27年8月11日に振込予定の児童扶養手当から改定され金額になります。

改定前 (月額) □全部支給: 4万1020円 □一部支給: 0円～9910円

改定後 (月額、平成27年4月分) □全部支給: 4万1010円～9680円

問合 こども未来課 (市役所1階3番窓口)

〔市役所からのお知らせ〕の続き)

児童扶養手当の金額が

平成27年8月11日に振込予定の児童扶養手当から改定され金額になります。

改定前 (月額) □全部支給: 4万1020円 □一部支給: 0円～9910円

改定後 (月額、平成27年4月分) □全部支給: 4万1010円～9680円

問合 こども未来課 (市役所1階3番窓口)

軽減を図るために支給。(事前相談要)

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

支給額 (月額) □訓練促進給付金: 10万円 □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業期間の全期間 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 2万5000円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業期間の全期間 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 7万5円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

支給額 (月額) □課税世帯: 5万円

支給期間 修業修了後 (上限2年)

市が契約する施設の利用料金を補助します

自然豊かな和歌山、兵庫の6施設

市民の皆さんが自然の中で心身をリフレッシュとともに、家族や仲間とのふれあいを図る場として、次の施設と契約し、宿泊費の一部を補助しています。お気軽にご利用ください。

【補助対象施設】

■きのくに中津荘 (和歌山県日高郡日高川町高津尾1049 ☎ 0738・54・0082)

日高川の清流や美しい山々、季節の味覚が楽しめ、ふるさと体験や研修も可能な、自然の中の温泉宿泊施設です。

■鳴滝キャンプ場 (和歌山県日高郡日高川町高津尾1471-2、および1013-3 (☎ 0738・54・0084))

全14棟のログハウス風バンガローと温水シャワー、水洗トイレ、炊事棟を備えた緑豊かなキャンプ場です。

■愛徳荘 (和歌山県日高郡日高川町初湯川202 ☎ 0738・57・0241)

日高川上流、椿山ダム湖のほとりに建つ温泉宿で、美しい自然や温泉、名物「栄作そば」などが堪能できます。

■かわべ天文公園 (和歌山県日高郡日高川町和佐2107-1 ☎ 0738・53・1120)

天文台や、会議室としての利用も可能なプラネタリウムやギャラリーを備え、望遠鏡のレンタルもできます。

■かわべテニス公園 (和歌山県日高郡日高川町和佐2095 ☎ 0738・53・0234)

計20面のコートや宿泊施設、レストランなどを備え、個人利用のほか合宿や大会にもご利用いただけます。

■エーデルささゆり (兵庫県多可郡多可町八千代区中野間363-13 ☎ 0795・37・1200)

豊かな自然に囲まれ、木造の大きな三角屋根が特徴の欧風リゾート施設で、パーティーや結婚式にも対応しています。

【補助の詳細】

対象 小学生以上の市民(毎年度1人1回限り)

定員 先着50人(平成27年度)

補助金額 1人1,000円(他団体の利用券との併用や、市が助成する事業は不可)

申込 施設へ直接予約後、代表者が生涯学習課(市役所3階)へ

申請書(生涯学習課備え付け。印鑑要)に記入後、利用券を発行。

問合 生涯学習課(市役所3階)



①住民票の写し(外国人住民票含む)・住民票記載事項証明書(手書きのものを除く。申請は本人または本人と同一世帯の人間に限る)

②印鑑登録証明書・印鑑登録カードが必要

③市・府民税課税証明書: 必ず

④現在戸籍謄抄本: 本籍地が泉大津市で、申請者本人が記載されている現在戸籍謄抄本のみ交付(現在戸籍から申請者本人が除籍されている場合は、現在戸籍であっても交付できません)

⑤印鑑登録証明書: 必ず

⑥免許証、パスポート、住基カードなど公的機関が発行した顔写真入りの証明書類1点(ない場合、保険証か年金手帳のどちらか1点とキャッシュカード、通帳などもう1点)

⑦印鑑登録証明書: 必ず

⑧印鑑登録証明書: 必ず

⑨印鑑登録証明書: 必ず

⑩印鑑登録証明書: 必ず

⑪印鑑登録証明書: 必ず

⑫印鑑登録証明書: 必ず

⑬印鑑登録証明書: 必ず

⑭印鑑登録証明書: 必ず

⑮印鑑登録証明書: 必ず

⑯印鑑登録証明書: 必ず

⑰印鑑登録証明書: 必ず

⑱印鑑登録証明書: 必ず

①印鑑登録証明書: 必ず

②印鑑登録証明書: 必ず

③印鑑登録証明書: 必ず

④印鑑登録証明書: 必ず

⑤印鑑登録証明書: 必ず

⑥印鑑登録証明書: 必ず

⑦印鑑登録証明書: 必ず

⑧印鑑登録証明書: 必ず

⑨印鑑登録証明書: 必ず

⑩印鑑登録証明書: 必ず

⑪印鑑登録証明書: 必ず

⑫印鑑登録証明書: 必ず

⑬印鑑登録証明書: 必ず

⑭印鑑登録証明書: 必ず

⑮印鑑登録証明書: 必ず

⑯印鑑登録証明書: 必ず

⑰印鑑登録証明書: 必ず

⑱印鑑登録証明書: 必ず

①印鑑登録証明書: 必ず

②印鑑登録証明書: 必ず

③印鑑登録証明書: 必ず

④印鑑登録証明書: 必ず

⑤印鑑登録証明書: 必ず

⑥印鑑登録証明書: 必ず

⑦印鑑登録証明書: 必ず

⑧印鑑登録証明書: 必ず

⑨印鑑登録証明書: 必ず

⑩印鑑登録証明書: 必ず

⑪印鑑登録証明書: 必ず

⑫印鑑登録証明書: 必ず

⑬印鑑登録証明書: 必ず

⑭印鑑登録証明書: 必ず

⑮印鑑登録証明書: 必ず

⑯印鑑登録証明書: 必ず

⑰印鑑登録証明書: 必ず

⑱印鑑登録証明書: 必ず

①印鑑登録証明書: 必ず

②印鑑登録証明書: 必ず

③印鑑登録証明書: 必ず

④印鑑登録証明書: 必ず

⑤印鑑登録証明書: 必ず

⑥印鑑登録証明書: 必ず

⑦印鑑登録証明書: 必ず

⑧印鑑登録証明書: 必ず

⑨印鑑登録証明書: 必ず

⑩印鑑登録証明書: 必ず

⑪印鑑登録証明書: 必ず

⑫印鑑登録証明書: 必ず

⑬印鑑登録証明書: 必ず

⑭印鑑登録証明書: 必ず

⑮印鑑登録証明書: 必ず

⑯印鑑登録証明書: 必ず

⑰印鑑登録証明書: 必ず

⑱印鑑登録証明書: 必ず

①印鑑登録証明書: 必ず

子育てインフォメーション



木のおもちゃのお話と遊び方

いろいろな木のおもちゃを見たり遊んだりしながら、おもちゃ選びのポイントや、木のおもちゃのよさを、おもちゃコンサルタントが紹介します。お子さんと一緒に木のおもちゃを楽しんでください。



日時 5月18日(月) 午前10時30分～11時30分(受付午前10時15分～)
場所 地域子育て支援センター(かみじょう認定こども園内2階)
対象 市内在住の0歳～1歳半の子どもと保護者、妊婦
定員 申込先着20組
講師 野路智美さん(日本グッドトイ委員会認定おもちゃコンサルタント)
申込・問合 4月28日(火)から月～金曜日の午後1時～4時に電話で、地域子育て支援センター(☎23・0012)へ

おやこ広場「赤ちゃんルーム」

1歳までの赤ちゃんと親の交流の場です。親子で自由に遊んだり、子育てのことを話しながら、ゆっくり過ごしていただけます。ふれあいあそびや、わらべうたあそびも楽しめます。

開催日時 4月の毎週月曜日 午前9時30分～午後0時30分と午後1時～3時(時間内であれば、いつ来ていつ帰ってもかまいません。ただし、13日は午前のみ)

場所 地域子育て支援センター(かみじょう認定こども園内2階)

対象 市内在住の1歳未満の子どもと保護者(兄弟の参加はご遠慮ください)
定員 20組(申込不要)
問合 地域子育て支援センター(☎23・0012)



絵本ひろば～絵本で子育てを楽しく～

赤ちゃんが喜ぶ絵本もたくさんあります。150冊の絵本に囲まれた、ゆったりとした空間で気に入った絵本を親子で見つけ、いろいろに楽しんでください。

日時 4月13日(月) 午後1時30分～3時(時間内であれば、いつ来ていつ帰ってもかまいません)

場所 地域子育て支援センター(かみじょう認定こども園内2階)

対象 市内在住の0歳～就学前の子どもと保護者

定員 20組(申込不要)

問合 地域子育て支援センター(☎23・0012)



みんなおいで
いっしょにあそぼ!

親子で遊ぼう会 平成27年度前半期の日程



■戎保育所(パンダ)(☎21・1471)

日時 5月21日(木)、6月4日(木)・18日(木)

定員 申込先着6組

■浜保育所(ペンギン)(☎33・5432)

日時 5月14日(木)、28日(木)、6月11日(木)

定員 申込先着10組

■要保育所(ももちゃん)(☎22・0564)

日時 5月14日(木)、28日(木)、6月18日(木)、7月10日(金)

定員 申込先着10組

■条東保育所(ひよこ)(☎21・0221)

日時 5月14日(木)、6月18日(木)、7月2日(木)

定員 申込先着10組

■宇多保育所(りんご)(☎32・2612)

日時 5月28日(木)、6月11日(木)、25日(木)、7月4日(木)

定員 申込先着10組

【市立保育所開催分共通項目】

開催時間 午前10時～11時(午前9時30分から受付)

対象 ▷戎…生後6か月～1歳半 ▷浜・要・条東・宇多…1歳～3歳児

内容 ▷戎…ふれあいあそび＆フリートーク ▷浜・要・条東・宇多…①からだを動かして遊ぼう ②ふれあい遊びを楽しもう ③作ってあそぼう(小麦粉ねんど、新聞紙あそびなど)

申込 4月13日(月)から直接、希望する保育所に来所のうえ、保護者が申し込み(平日午前9時～午後5時)

問合 各保育所

■勤労青少年ホーム

日時 6月26日(金)、7月17日(金) 午前10時～11時(午前9時30分から受け付け)

対象 0歳～1歳半 定員 10組

持物 着替え、水筒、タオル、健康保険証、その他各自必要なもの

申込 勤労青少年ホームにて当日受け付け

問合 こども未来課(市役所1階3番窓口)

泉大津の歴史的な町並み保全を目的とした「浜街道まつり」にスタッフとして参加してみませんか。約5000人が来場する活気のあるイベントです。まちづくりや歴史的な町並みなどに興味のある人は、ぜひご参加ください。

日時 5月24日(日) 集合：午前8時30分(まつり本部前) 散：午後4時

場所 浜街道周辺地域(新川中橋付近、神明町・本町・東港町)

内容 浜街道まつり運営補助(主に受付補助、来場者案内など)

詳細については、当日、実行委員会から説明。昼食は実行委員会で用意します。

問合 まちづくり政策課(市役所2階23番窓口)

タイトルアイコンは、対象者を表しています。

〔募集〕の続き

第14回浜街道まつりボランティア募集

泉大津の歴史的な町並み保全を目的とした「浜街道まつり」にスタッフとして参加してみませんか。約5000人が来場する活気のあるイベントです。まちづくりや歴史的な町並みなどに興味のある人は、ぜひご参加ください。

いる人や専門学校へ通う学生も入団していただけるようになります。

消防団の管轄区域内(泉大津市全域)に居住し、勤務し、または通学する者

①消防団の管轄区域内(泉大津市全域)に居住し、勤務し、または通学する者

②年齢18歳以上の者

③志操堅固(しそうけんご)で、かつ身体強健な者

希望する人は消防本部までお問い合わせください。

問合 消防本部総務課(☎21・0119)



消防団員募集

日時 4月17日(金) 午後1時30分

対象 総合福祉センター

場所 市内在住で、原則60歳以上

登録して就業してみませんか

消防団員募集ボスター

シルバー人材センターに

登録して就業してみませんか



大学の社会人講座を受講してみませんか

シニアラーニングアップ事業

60歳以上のシニア世代の学びたい意欲をサポートするため、本市と連携協定を結ぶプール学院大学ならびに短期大学部、羽衣国際大学、桃山学院大学で実施される社会人向け講座(前期)の募集に合わせ、講座を受講する人に受講料などの一部を補助します。

対象 60歳以上の市民(昭和31年4月1日以前生まれの人)

年4月1日以前生まれの人)の証明書により支給します。

対象 税額代の合計の半額(上限1万円)

対象経費 受講料、資料代、テキスト代の合計の半額(上限1万円)

対象補助 60歳以上の市民(昭和31年4月1日以前生まれの人)の証明書により支給します。

申請期間 大学へ講座申込後、4月27日(月)までに、印鑑を持参し、企画調整課(市役所4階)へ

ラム(学部開設プログラム) URL: <http://www.wandrew.ac.jp/>

羽衣国際大学授業公開講座 URL: <http://www.wandrew.ac.jp/>

羽衣国際大学社会人講座 URL: <http://www.wandrew.ac.jp/>

講座申し込み期間は4月3日(金)～24日(金)(日本刺繡は4月20日(月)まで)

① 072-265-7000(代)

② 072-265-7000(代)

③ 072-265-7000(代)

同月21日にはテクスピア大阪で記念講演会を開催し、参加者はマッサン関連の話を中心に、桃山学院の歴史と文化について理解を深めました。

問合 生涯学習課(市役所3階)

解を深めました。

桃山学院で教鞭をとったマツサンこと竹鶴政孝関連のパネルも掲示し、市役所を訪れた皆さんの関心をひきました。また、記念講演会を開催し、参加者はマッサン関連の話を中心に、桃山学院の歴史と文化について理解を深めました。

問合 生涯学習課(市役所3階)



泉州の藤原氏と摂関藤原氏

歴史こぼれ話

講師 桧本多加三さん(郷土史研究家、郷土誌「堺泉州」「堺人編集長)

参加費 500円

場所 テクスピア大阪3階

日時 4月11日(土) 午前10時～11時30分

定員 当日先着60人

問合 編集長

所2階23番窓口)

問合 まちづくり政策課(市役所2階23番窓口)

問合 こども未来課(市役所1階3番窓口)

問合 桃山学院大学履修証明プログ

度

① プール学院大学および短期大学部聴講生講座

② 桃山学院大学社会人聴講生制

③ 桃山学院大学履修証明プログ

ラム(学部開設プログラム)

化の展示を行いました。かつて桃山学院で教鞭をとったマツサンこと竹鶴政孝関連のパネルも掲示し、市役所を訪れた皆さんの関心をひきました。また、記念講演会を開催し、参加者はマッサン関連の話を中心に、桃山学院の歴史と文化について理解を深めました。

問合 生涯学習課(市役所3階)

解を深めました。

桃山学院で教鞭をとったマツサンこと竹鶴政孝関連のパネルも掲示し、市役所を訪れた皆さんの関心をひきました。また、記念講演会を開催し、参加者はマッサン関連の話を中心に、桃山学院の歴史と文化について理解を深めました。

問合 生涯学習課(市役所3階)

解を深めました。

桃山学院で教鞭をとったマツサンこと竹鶴政孝関連のパネルも掲示し、市役所を訪れた皆さんの関心をひきました。また、記念講演会を開催し、参加者はマッサン関連の話を中心に、桃山学院の歴史と文化について理解を深めました。

問合 生涯学習課(市役所3階)

